

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年9月20日

**【事業年度】** 第41期(自 平成27年6月21日 至 平成28年6月20日)

**【会社名】** 株式会社ジョイフル本田

**【英訳名】** JOYFUL HONDA CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 矢ヶ崎 健一郎

**【本店の所在の場所】** 茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号

**【電話番号】** 029-822-2215 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理副本部長 吉原 悟郎

**【最寄りの連絡場所】** 茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号

**【電話番号】** 029-822-2215 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理副本部長 吉原 悟郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成24年 6 月	平成25年 6 月	平成26年 6 月	平成27年 6 月	平成28年 6 月
売上高 (百万円)	181,727	176,833	176,782	162,351	158,737
経常利益 (百万円)	12,563	11,533	10,582	8,070	8,946
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,563	6,920	6,412	4,560	5,453
包括利益 (百万円)	6,562	6,954	6,449	4,840	5,730
純資産額 (百万円)	133,634	140,331	146,198	150,082	154,045
総資産額 (百万円)	168,033	172,619	177,270	180,541	182,902
1株当たり純資産額 (円)	5,192.58	5,452.79	2,832.61	2,907.85	2,984.64
1株当たり 当期純利益金額 (円)	255.04	268.89	124.53	88.36	105.67
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.5	81.3	82.5	83.1	84.2
自己資本利益率 (%)	5.0	5.1	4.5	3.1	3.6
株価収益率 (倍)	—	—	18.1	29.2	21.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,390	9,837	7,702	8,377	9,413
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,558	△13,576	△3,753	△2,049	△9,993
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,725	△1,974	△1,320	△1,816	△2,133
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	41,314	35,599	38,228	42,740	40,088
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	2,313 [3,194]	2,329 [3,185]	2,321 [3,175]	2,367 [3,113]	2,450 [2,994]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は平成27年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第39期(平成26年6月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第37期および第38期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

5. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

6. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(月200時間換算)であります。

7. 臨時従業員には、準社員、パートタイマー、嘱託、アルバイトを含めております。

8. 従業員の数には、当連結会計年度において新たに連結範囲に含めた株式会社ジョイフル車検・タイヤセンターの人員を含んでおります。

9. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成24年 6 月	平成25年 6 月	平成26年 6 月	平成27年 6 月	平成28年 6 月
売上高 (百万円)	157,243	151,952	151,132	138,181	134,160
経常利益 (百万円)	10,767	9,875	9,007	7,039	7,997
当期純利益 (百万円)	48,653	5,869	5,419	3,922	4,716
資本金 (百万円)	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
発行済株式総数 (株)	25,806,440	25,806,440	25,806,440	25,806,440	51,612,880
純資産額 (百万円)	127,432	133,076	138,016	141,081	144,691
総資産額 (百万円)	156,501	161,016	164,335	167,763	169,454
1株当たり純資産額 (円)	4,938.00	5,156.73	2,674.08	2,733.45	2,803.40
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	20.00 (-)	25.00 (-)	30.00 (-)	31.00 (-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	1,885.34	227.46	105.01	76.00	91.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.4	82.6	84.0	84.1	85.4
自己資本利益率 (%)	47.2	4.5	4.0	2.8	3.3
株価収益率 (倍)	-	-	21.5	34.0	25.3
配当性向 (%)	0.5	8.8	23.8	39.5	33.9
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	1,832 [2,242]	1,839 [2,239]	1,831 [2,258]	1,896 [2,254]	1,930 [2,183]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は平成27年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第39期(平成26年6月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり配当額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第37期および第38期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

5. 当社は第37期において、連結子会社である旧株式会社ジョイフル本田を平成23年6月21日付で吸収合併(同日付で当社は株式会社ジョイフル本田へ社名変更)いたしました。

第37期の業績においては、吸収合併の会計処理に伴い、特別利益に「抱合せ株式消滅差益」43,122百万円を計上しております。

6. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

7. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(月200時間換算)であります。

8. 臨時従業員には、準社員、パートタイマー、嘱託、アルバイトを含めております。

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和50年 12月	茨城県土浦市東真鍋町9番35号に生活用品ならびに住宅資材の販売を事業目的とし当社設立
昭和51年 3月	茨城県土浦市にジョイフル本田荒川沖店を開設
昭和52年 3月	千葉県八千代市にジョイフル本田八千代店を開設
昭和52年 4月	茨城県古河市にジョイフル本田古河店を開設
昭和53年 6月	埼玉県幸手市にジョイフル本田幸手店を開設
昭和53年 7月	本店を茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号に移転
昭和57年 4月	千葉縣市原市にジョイフル本田市原店を開設
昭和58年 3月	茨城県土浦市に株式会社スマイル本田（現連結子会社）を設立
昭和60年 4月	茨城県土浦市に株式会社ジョイフルアスレティッククラブ（現連結子会社）を設立
昭和60年 9月	茨城県土浦市に株式会社ホンダ産業（現連結子会社）を設立
昭和62年 8月	茨城県土浦市に株式会社ジョイフル内装を設立
昭和62年 11月	千葉県君津市にジョイフル本田君津店を開設
平成2年 10月	千葉県千葉市稲毛区にジョイフル本田千葉店を開設
平成4年 7月	茨城県土浦市に財団法人霞ヶ浦水質浄化推進振興財団（現公益財団法人本田記念財団）を設立
平成5年 4月	茨城県守谷市にジョイフル本田守谷店を開設
平成6年 9月	茨城県土浦市につくば商業都市開発株式会社を設立
平成7年 6月	千葉県富里市にジョイフル本田富里店を開設
平成10年 3月	茨城県ひたちなか市にジョイフル本田ニューポートひたちなか店を開設
平成12年 4月	群馬県新田郡新田町（現群馬県太田市）にジョイフル本田新田店を開設
平成13年 1月	株式会社小川興産に営業譲渡し（株式会社小川興産は、商号を株式会社ジョイフル本田に変更）、 当社は商号を株式会社ジョイフルカンパニーに変更 ※注 平成13年1月以降の株式会社ジョイフル本田の表記は、旧株式会社ジョイフル本田となります。
平成13年 8月	北海道地域でのホームセンター小売展開のため、北海道札幌市に株式会社ジョイフルエーカー （現持分法適用関連会社）を株式会社キムラ、アークランドサカモト株式会社と当社の三社で共同設立
平成14年 12月	千葉県印西市にジョイフル本田千葉ニュータウン店を開設
平成16年 10月	栃木県河内郡上三川町にジョイフル本田宇都宮店を開設
平成19年 1月	東京都西多摩郡瑞穂町にジョイフル本田瑞穂店を開設
平成21年 8月	丸の内キャピタル株式会社が運営する丸の内キャピタル第一号投資事業有限責任組合と資本提携 契約を締結
平成22年 5月	株式交換により株式会社スマイル本田、株式会社ホンダ産業、株式会社ジョイフルアスレティック クラブ、つくば商業都市開発株式会社、株式会社ジョイフル内装を100%子会社化
平成22年 9月	株式会社ホンダ産業はつくば商業都市開発株式会社を、株式会社スマイル本田は株式会社ジョイ フル内装をそれぞれ吸収合併
平成23年 3月	群馬県邑楽郡千代田町にジョイフル本田千代田店を開設
平成23年 6月	旧株式会社ジョイフル本田を吸収合併し、商号を株式会社ジョイフル本田に変更
平成25年 1月	茨城県ひたちなか市にある御厩自動車株式会社（現株式会社ジョイフル車検・タイヤセンター、 現連結子会社）を100%子会社化
平成26年 4月	東京証券取引所市場第一部へ上場
平成28年 3月	丸の内キャピタル株式会社が運営する丸の内キャピタル第一号投資事業有限責任組合との資本提 携契約を解消
平成28年 3月	ベアリング・プライベート・エクイティ・アジア株式会社が設立したビーピーイー・ジャパン-1 株式会社と資本業務提携を締結
平成28年 6月	株式会社ジョイフル車検・タイヤセンターを連結子会社化

## 3 【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、連結子会社（株式会社スマイル本田、株式会社ホンダ産業、株式会社ジョイフルアスレティッククラブ、株式会社ジョイフル車検・タイヤセンター）および関連会社（株式会社ジョイフルエーカー）の計6社で構成されており、ホームセンター事業を主な事業としております。

その中で当社グループの総合力を生かし、顧客の要望にワンストップで対応できるよう「独自のエリア体制」を構築し、管理・運営しております。具体的には、数万～十数万㎡の広大なひとまとまりの敷地内に当社および連結子会社が帯同出店し「ジョイフル本田タウン」を構築しております。なお、今後も基本的に超大型店・大型店を出店する方針です。

当社グループが運営する15エリアの概要は、下記となります。

セグメント区分	会社名 (注)1	主要分野	エリア規模	超大型店					大型店				中型店				
			敷地面積	10万㎡以上					5万㎡以上				5万㎡未満				
			売場面積	5万㎡以上					3万㎡以上				3万㎡未満				
エリア名 (注)2	幸手	新田	千葉ニュータウン	宇都宮	瑞穂	千代田	荒川沖	守谷 (注)4	富里	ニューポートひたちなか (注)4	八千代	古河	市原	君津	千葉		
主要商品部門																	
ホームセンター事業	株式会社ジョイフル本田	住まい	住宅資材・DIY	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			住宅インテリア	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			ガーデンライフ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			アグリライフ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			エクステリア	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—
	生活	生活雑貨	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		ガソリン・灯油 (注)3	○	○	○	○	○	○	△	△	○	△	△	△	△	○	
		ペット	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	株式会社スマイル本田	住まい	リフォーム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	—	
	株式会社ホンダ産業	生活	アート・クラブト、ホームセンター周辺部門	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	
株式会社ジョイフル車検・タイヤセンター	生活雑貨		—	—	○	—	○	—	—	—	○	—	—	—	—		
その他	株式会社ジョイフルアスレティッククラブ	—	スポーツクラブ	—	—	○ (注)5	—	—	—	○ (注)5	○	—	—	—	—		

- (注) 1. 関連会社である株式会社ジョイフルエーカーは、北海道地区にてホームセンターを運営しており、上記15エリアには出店していません。
2. エリアの表記順番は、エリア規模内で左から開設順となっております。
3. 灯油のみの販売は、△印と表記しております。
4. 超大型店の定義は、当該面積を満たしていることおよびホームセンター事業の全サービスを行っている店舗と定義しております。よって、守谷エリアおよびニューポートひたちなかエリアは、超大型店としての面積は満たしておりますがガソリン販売を行っていないため、大型店としております。
5. 株式会社ジョイフルアスレティッククラブは、荒川沖エリアに隣接している店舗を土浦店、千葉ニュータウンエリアに隣接している店舗を千葉店と称しております。

事業の内容と当社グループ各社の事業における位置付けおよびセグメントとの関連は以下のとおりであります。また、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) ホームセンター事業

家が1軒建てられるほどの圧倒的な品揃えと在庫量を持ち、一般顧客だけでなくプロ顧客の需要にも応えられるよう、木材、建築資材、塗料、金物等の各種資材、D I Y(注)関連商品、インテリア用品、日用雑貨、日用消耗品等をバランスよく構成し、専門店で負けない強い核となる売場を複数持ち販売を行っております。ボルトの1本売りをはじめとしたバラ(小分け)販売や、日用消耗品等の複数にまとめたパック販売、カーペット等の必要な長さにカットする切売り販売を充実させるなど、用途・機能を高めた深い品揃え等、当社独自の考え方による販売方法を実践することで、差別化を図っております。接客面では、顧客との会話を増やすことで、要望に最適な案内やアドバイスを行い、安心して商品を購入できるように取組んでおります。「手間と人手」をかけた顧客志向の売場づくりや独自の販売方法などにより、付加価値のある商品の販売を行っております。

ホームセンター事業は、当社、株式会社スマイル本田、株式会社ホンダ産業、株式会社ジョイフル車検・タイヤセンターおよび株式会社ジョイフルエーカーにて運営しております。

(注) D I Y : Do It Yourself(ドゥーイットユアセルフ)の略で、「専門業者に任せるのではなく、自らの手により作ろう(自分で作ろう)」という考え。

① 「住まい」に関する分野

住環境をより良くする資材、部材、工具等の商品を販売し、一般顧客だけでなくプロ顧客の需要にも応えられる深い品揃えが特徴の分野です。幅広い客層に対応するため、高品質なプロ顧客向け商品からD I Yを楽しむ顧客が気軽に使える商品まで品揃えしております。

また、専門的知識を持つ社員を多数配置していることも当分野の特徴となっております。わかりやすいディスプレイや、使い方説明などを充実させ、より多くの人にD I Yやガーデニング等の楽しさを提案する接客を行っております。

さらに、自分で補修やメンテナンスを行う顧客の利便性向上のため、木材等のカットを行う「工作室」や、機械の修理を承る「修理室」、カーペットの端縫い加工や壁紙の糊付け加工など、様々なサービスを提供していることも特徴の1つであります。

(a) 住宅資材・D I Y

プロ需要にも応えられる木材、建築資材、塗料、金物、工具、電気部材などといった商品をはじめ、自宅でD I Yを行うような一般の顧客が使用する商品まで幅広い品揃えと圧倒的な商品ボリュームで、いつ来店いただいても必要な商品が必要なだけ購入できる体制を整えております。

(b) 住宅インテリア

壁紙やカーペット、カーテンといったインテリア用品、照明器具、家電製品など、住まいをグレードアップさせる商品を取扱っております。来店当日に持ち帰り、すぐ使えるような品揃え、加工サービスを行っております。

(c) ガーデンライフ

花苗、植木、ガーデン資材等の庭づくりの新しい提案と商品開発を行っております。市場からの仕入れに加え、ガーデニングの主役となる植物は生産者からの直接仕入れも行っております。イベントを中心とした販売促進策に加え、ディスプレイやデモガーデンを多用した売場づくりを積極的に行っております。

(d) アグリライフ

農業資材、エンジン機械など、家庭菜園から農家需要まで幅広く対応できる品揃えを行っております。農家向けに、その地域の特産品にあわせてきめ細かい品揃えを行うだけでなく、シーズン中にはまとめ買いにも対応できる野菜苗や肥料・培土等の在庫を確保し、地域の需要に対応しております。

## (e) エクステリア

門扉・外柵・カーポートといった住まいの外周りを中心に、販売・施工を行っております。エクステリアプランナーを各店に配置し、その場で具体的な相談を承り、併設されたエクステリア総合展示場では、「見て・触れて・選べる」をキーワードに、安心して購入できる環境づくりを心掛けております。

## (f) リフォーム

キッチン・バス・トイレや屋根外壁の塗装など、顧客が自分で施工できないような大掛かりな住宅の改修工事から小規模な補修工事まで承る住宅リフォーム事業です。各種有名メーカーの住宅設備機器商品を1ヶ所に展示し、建築士の資格保有者等専門知識を持った社員が現場見積りから施工管理まで、一貫して責任を持って行うシステムにて営業しております。

なお、当部門は株式会社スマイル本田の取り扱う商品・サービスとなっております。

## ② 「生活」に関する分野

毎日の生活に必要な生活雑貨、ガソリンなどの生活に密着した商品およびペットや趣味関連商品など、心を豊かにする商品を取り扱っております。販売方法においては売れ筋商品を複数個まとめたバック販売や、大袋をばらして1個単位でのバラ(小分け)販売を強化することで利便性の向上に努めております。また、ディスプレイや売場作りを通して新しい生活提案を行うことで、顧客の生活を豊かにできるよう努めております。

## (a) 生活雑貨

キッチン用品や洗剤、ティッシュ、飲料、文具等の生活必需品を取り扱っております。ホームセンターだけでなく、様々な業種で取り扱われている商品群ではありますが、価格訴求力の追求を心がけております。

## (b) ガソリン・灯油

当社グループには車で来店される顧客が多いことから、買い物ついでに燃料を安く入れることができれば顧客満足度の向上につながるという考えのもと、できる限り安い価格での提供を心がけております。

## (c) ペット

犬、猫といった生体を含め、ペットフードや各種用品を、自社で仕入れから販売まで行うことで、幅広い品揃えをしております。また、海外からの「こだわりあるフード」や日本にはないデザインの商品を直輸入することで他社との差別化を図っております。あわせてトリマー資格者によるトリミングサービスや、自分でペットを洗いたい顧客が利用できるセルフ設備を整えることにより、充実したサービスの提供に努めております。

## (d) アート・クラフト、ホームセンター周辺部門

書道、画材、陶芸、ステンドグラスなど多彩な趣味の創作用品およびアンティーク家具や絵画・ポスターなどインテリア商品の販売、名刺や額装などの受託加工サービスを行っております。また、アート・クラフト関連のカルチャースクールも開講しております。さらに、広告業・飲食事業、宝くじの販売、複合商業施設のテナント管理運営、施設工事管理等も行っております。

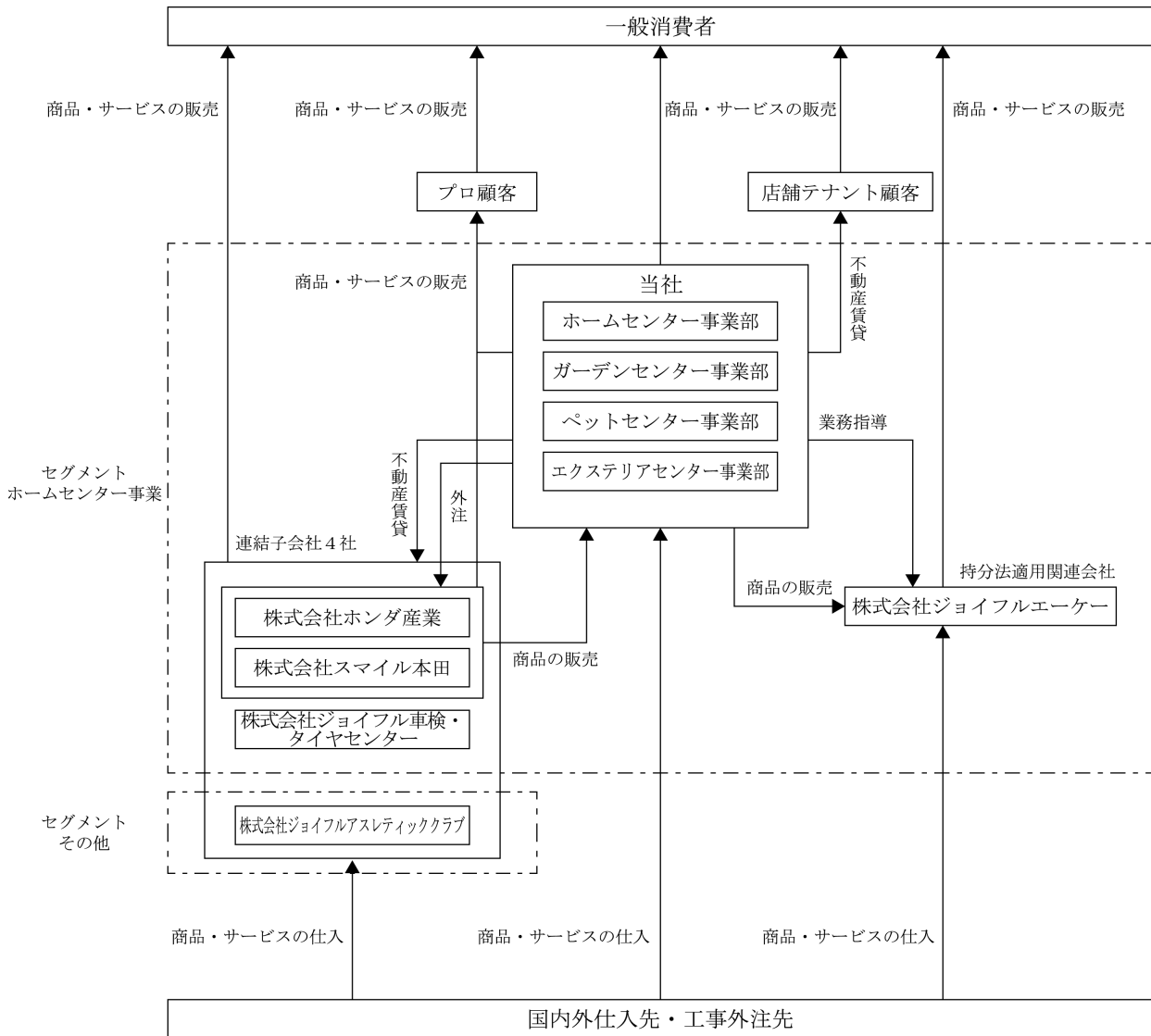
なお、当部門は株式会社ホンダ産業の取り扱う商品・サービスとなっております。

## (2) その他

スイミングプールをはじめ、トレーニングジムやスタジオ、テニスコートなどを完備した会員制スポーツクラブを運営しております。各種のスクールを開講することで子供から大人、高齢者までが気軽に利用できる施設となっており、地域住民の健康づくりとコミュニケーションの場を提供することに貢献しております。また、施設内ではレストラン事業、スポーツ関連商品の販売も行っております。

なお、当事業は株式会社ジョイフルアスレティッククラブが運営している事業となっております。

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 関連会社である株式会社ジョイフルエーカーは、北海道地区にてホームセンターを運営しており、15エリアに含めておりません。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ホンダ産業	茨城県稲敷郡阿見町	50	ホームセンター事業 アート・クラフト事 業、ホームセンター 周辺事業	100.0	当社から土地・建物を賃借しております。 役員の兼任7名
株式会社スマイル本田	茨城県土浦市	30	ホームセンター事業 リフォーム事業	100.0	当社から土地・建物を賃借しております。
株式会社ジョイフル アスレティッククラブ	茨城県土浦市	50	その他 スポーツクラブの経 営	100.0	当社から土地・建物を賃借しております。
株式会社ジョイフル車 検・タイヤセンター	千葉県印西市	10	ホームセンター事業 車検・整備、タイヤ 等の販売・取付け	100.0	当社から土地・建物を賃借しております。 役員の兼任2名
(持分法適用関連会社) 株式会社ジョイフルエー ケー	北海道札幌市東区	980	ホームセンター事業	24.5	当社から商品の販売および業務指導をしておりま す。 役員の兼任1名

- (注) 1. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。  
2. 特定子会社に該当する子会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成28年6月20日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ホームセンター事業	2,390[2,920]
その他	60[74]
合計	2,450[2,994]

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。  
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(月200時間換算)であります。  
3. 臨時従業員には、準社員、パートタイマー、嘱託、アルバイトを含めております。  
4. 従業員の数には、当連結会計年度において新たに連結範囲に含めた株式会社ジョイフル車検・タイヤセンターの人員を含んでおります。

## (2) 提出会社の状況

平成28年6月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,930 [2,183]	33.4	9.9	4,343

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。  
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(月200時間換算)であります。  
3. 臨時従業員には、準社員、パートタイマー、嘱託、アルバイトを含めております。  
4. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
5. 提出会社の従業員は、全てホームセンター事業に属しております。

## (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は日本化学エネルギー産業労働組合連合会に所属しております。なお、平成28年6月20日現在の組合員数は、136名であります。

連結子会社である株式会社ホンダ産業、株式会社スマイル本田、株式会社ジョイフルアスレティッククラブ、株式会社ジョイフル車検・タイヤセンターには、労働組合はありません。

労使関係については良好な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済政策および日銀による金融緩和の効果もあり、企業収益が好調に推移したほか、雇用・所得環境も改善の傾向にあり、景気は緩やかな回復基調を示しております。しかしながら、食料品の値上がりなど物価上昇を背景に、実質賃金は伸び悩み、国内景気は足踏みの状況が続いております。さらに、中国経済減速の長期化や原油価格の下落による資源国経済の落ち込みなど、海外経済に弱さがみられており、国内への波及が懸念されるなど、今後の経済動向は依然として不透明な状況となっております。

当小売業界におきましても、夏場の猛暑がエアコンなど季節商品の販売増をもたらしたほか、外国人観光客の増加が消費に追い風となるなどプラスの面がみられた一方、豪雨などの天候不順による来店客数の減少や暖冬を背景とした冬物商品の需要の落ち込み、さらに、円安等を要因とした食料品や衣料品など生活必需品の値上がりなどが消費者マインドを冷え込ませており、楽観できない状況となっております。原油価格の下落に伴うガソリン代や電気代の値下がりなど部分的には家計の購買力の向上につながる要素もあるものの、トータルでの生活実感の改善にはつながらず、当小売業界をとりまく環境は依然として厳しく、業種・業態を超えた激しい販売・価格競争が続いております。

そのような中、当社グループはお客様に支持される店づくり・売場づくりを目指して、既存店舗の強化に取り組んでまいりました。平成27年7月にガーデンセンター瑞穂店（東京都西多摩郡瑞穂町）、平成28年5月にガーデンセンター幸手店（埼玉県幸手市）に、それぞれ農産物直売所を開設し、農家など生産者と連携し新鮮な農産物を消費者に直接提供する取り組みを始めたほか、平成27年7月にホームセンター宇都宮店（栃木県河内郡上三川町）の敷地内に塗料の専門売場（塗料館）を新設し、品揃えを充実させ、一般消費者のほかプロ需要にも幅広く応えられる売場をつくりました。また、平成27年6月下旬に瑞穂店のホームセンター内にタッチパネル式の売場案内表示システムを導入し、お客様自身による商品陳列場所の把握を可能とするなど利便性向上を図りました。さらに、健康志向の高まりへの対応として、平成27年7月にニューポートひたちなか店（茨城県ひたちなか市）、平成27年8月に守谷店（茨城県守谷市）、平成27年9月に宇都宮店、平成27年10月に幸手店（埼玉県幸手市）のホームセンター内のウォーキングシューズコーナーに、お客様に最適のシューズを提案できるよう足底測定判定システムを設置し、当連結会計年度末において、8店舗でサービスを展開しております。

このほか、平成27年12月にホームセンター市原店（千葉県市原市）の生活館売場の増床、さらに、平成28年1月にホームセンター富里店（千葉県富里市）の資材館増床工事が完了いたしました。また、平成28年2月にガーデンセンター市原店の温室前にテント売場を新設、平成28年3月に千葉ニュータウン店（千葉県印西市）のペットセンター売場を増床するなど、売場の拡大と改善に取り組まれました。

さらに、平成27年9月にペットセンター古河店（茨城県古河市）、平成28年4月にペットセンター千葉ニュータウン店に、それぞれ動物病院を開設したほか、平成28年2月にホームセンター瑞穂店に複数の新規テナント（保険ショップ、ハローワーク、千円ヘアカット）を導入するなど、サービスの向上を図りました。

また、お客様の利便性向上に加えて社会貢献の一環として、電気自動車用充電設備（普通充電器および急速充電器）の設置を進め、当連結会計年度末において、千葉店を除く14店舗で稼働しております。一方、経費節減など収益力強化に向けた取り組みとして、店舗照明のLED化を推進し、当連結会計年度末までに、千代田店を除く14店舗について完了いたしました。

以上のような取り組みを行ってまいりましたが、当連結会計年度の売上高は、原油価格の下落に伴うガソリン販売価格の下落の影響もあり、前連結会計年度に比べ36億14百万円減少し1,587億37百万円（同比2.2%減）となりました。一方で、売上総利益の改善や販売費及び一般管理費が減少した結果、営業利益は前連結会計年度に比べ9億18百万円増加し77億6百万円（同比13.5%増）、経常利益は前連結会計年度に比べ8億75百万円増加し89億46百万円（同比10.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ8億92百万円増加し54億53百万円（同比19.6%増）となりました。

なお、当社グループの当連結会計年度のセグメント別業績は、以下のとおりとなっております。

## ホームセンター事業

ホームセンター事業は、生活雑貨部門が、チラシやキャンペーンなどの販売促進策により増収となったほか、住宅資材・DIY部門やリフォーム部門、ペット部門などが好調に推移しました。一方、ガソリン・灯油部門が、低燃費車の普及等による販売数量の減少に原油価格の下落に伴う販売単価の低下などが重なり大幅な減収となったほか、アグリライフ部門が、除雪用品の需要減などにより減収となりました。このほか、エクステリア部門が、前年に大雪の影響からカーポート工事の受注が急増した反動により売上高が減少しました。結果として、ホームセンター事業全体の売上高は、前連結会計年度に比べ36億22百万円減少し、1,569億99百万円（同比2.3%減）となりました。

セグメント別の業績を部門別に示すと、次のとおりであります。

## （主要商品部門別の状況）

## ①「住まい」に関する分野

## (a) 住宅資材・DIY

高単価の高性能乾電池やセキュリティー商品が好調でした。安全靴と作業衣料は販売拡大に注力した成果が出ました。また、新規導入の人工芝、市場で品薄な合板、水害復旧特需の内装材・防腐剤などの販売が伸びました。結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ4億33百万円増加し、204億25百万円（同比2.2%増）となりました。

## (b) 住宅インテリア

今期に販売を強化した寝具と壁紙が堅調に推移しました。他に、新規展開の仏壇や輸入強化した籐製品などが販売額を押し上げました。一方、普及が一巡したLEDシーリングライト、暖冬が影響した暖房器具、需要が減少しているカーテンの販売が低調でした。結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ42百万円増加し、87億59百万円（同比0.5%増）となりました。

## (c) ガーデンライフ

新規導入の青果物・焼き芋の販売は好調に推移しました。他に、ぬかるみ対策としての玉砂利・輸入敷石、新規展開の農産物直売所、ピザ窯用の耐火レンガなどの販売が伸びました。一方、鉢花・観葉植物・芝生が不振でした。結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ20百万円増加し、88億98百万円（同比0.2%増）となりました。

## (d) アグリライフ

前期は積雪の備えとして除雪用品の販売が伸びましたが、今期は暖冬が影響し大幅に落ち込みました。補修需要が鎮静化したビニールハウスなどの資材販売も低調でした。また、米農家の需要が減少しており米袋、収穫コンテナなどが伸び悩みました。結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ1億71百万円減少し、86億89百万円（同比1.9%減）となりました。

## (e) エクステリア

不振が続いていた外壁塗装工事は回復してきました。その一方、平成26年2月の大雪が起因となって前期はカーポート工事が特需となりましたが、その反動減で今期は同工事が低迷しました。結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ78百万円減少し、56億84百万円（同比1.4%減）となりました。

## (f) リフォーム

暖冬の影響で断熱関連が不振でした。一方、豪雨被害の復旧特需で、畳工事が大きく売上を押し上げました。また、収納建材関連も好調で売上を伸ばしております。結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ3億59百万円増加し、120億92百万円（同比3.1%増）となりました。

## ②「生活」に関する分野

## (a) 生活雑貨

消費税増税後低迷していた、洗濯洗剤、ラップ・ホイル、ハミガキなどの販売が回復してきており、加えて価格訴求した一般調理用品、洗濯用品、高級傘、珪藻土バスマットなどの販売も好調でした。また、ベビーおむつはインバウンド需要で大きく販売が伸びました。結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ5億7百万円増加し、571億35百万円（同比0.9%増）となりました。

## (b) ガソリン・灯油

ガソリンは、原油安で単価が下落していることに加え、近隣競合店との価格競争が激しく販売量が伸びず、販売額が落ち込みました。灯油においても、原油安で単価が前期の3分の2程度に低下し、販売額が落ち込みました。結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ52億79百万円減少し、149億92百万円（同比26.0%減）となりました。

## (c) ペット

対面販売の強化や価格訴求、分割払いの導入などで、犬猫生体の販売が大きく伸びました。買い控え傾向があった犬猫用品も、首輪や手入れ用品を中心に回復してきました。また、キャットフードやドッグサークルが販売額を押し上げました。結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ5億42百万円増加し、86億0百万円（同比6.7%増）となりました。

## (d) アート・クラフト、ホームセンター周辺部門

造花、国内インテリア装飾品、アート商品が不振でした。一方、夏休み工作商品やオリジナル文具が好調で、ジャンボ宝くじの販売も堅調でした。また、3Dペンのヒット、大量注文が入ったクリスマス商品が販売額を押し上げました。結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ25百万円増加し、108億40百万円（同比0.2%増）となりました。

## その他

その他の事業では、スポーツクラブの運営等を行っております。新規クラスの開設等に伴う入会者の増加によりスクール会費収入が増加したほか、ショップ販売が伸びました。結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ8百万円増加し、17億37百万円（同比0.5%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ26億51百万円減少し、400億88百万円（同比6.2%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、94億13百万円（前連結会計年度比12.4%増）の収入となりました。これは主に税金等調整前当期純利益85億5百万円、減価償却費36億43百万円、法人税等の支払額27億49百万円によるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、99億93百万円（前連結会計年度比387.7%増）の支出となりました。これは主に新規事業用地の取得等に伴う有形固定資産の取得による支出141億30百万円、投資有価証券の取得による支出9億98百万円、定期預金の預入による支出335億円、定期預金の払戻による収入390億円によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、21億33百万円（前連結会計年度比17.4%増）の支出となりました。これは主に配当金の支払額15億48百万円、長期借入金の返済による支出3億1百万円、リース債務の返済による支出2億83百万円によるものであります。

## 2 【仕入および販売の状況】

## (1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

部門	当連結会計年度 (自 平成27年6月21日 至 平成28年6月20日)	前連結会計年度比(%)
ホームセンター事業	116,957	95.0
①住まい	43,915	100.3
(a) 住宅資材・DIY	13,452	101.4
(b) 住宅インテリア	5,711	100.2
(c) ガーデンライフ	5,744	99.2
(d) アグリライフ	6,067	96.6
(e) エクステリア	4,427	98.9
(f) リフォーム	8,510	102.8
②生活	73,042	92.2
(a) 生活雑貨	45,248	99.0
(b) ガソリン・灯油	13,968	73.7
(c) ペット	5,672	104.7
(d) アート・クラフト、ホームセンター周辺部門	6,995	97.3
(e) その他	1,157	59.3
その他	75	102.9
合計	117,033	95.1

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。  
2. 金額は、仕入価格によっております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

部門	当連結会計年度 (自 平成27年6月21日 至 平成28年6月20日)	前連結会計年度比(%)
ホームセンター事業	156,999	97.7
①住まい	64,550	100.9
(a) 住宅資材・DIY	20,425	102.2
(b) 住宅インテリア	8,759	100.5
(c) ガーデンライフ	8,898	100.2
(d) アグリライフ	8,689	98.1
(e) エクステリア	5,684	98.6
(f) リフォーム	12,092	103.1
②生活	92,449	95.6
(a) 生活雑貨	57,135	100.9
(b) ガソリン・灯油	14,992	74.0
(c) ペット	8,600	106.7
(d) アート・クラフト、ホームセンター周辺部門	10,840	100.2
(e) その他	880	97.3
その他	1,737	100.5
合計	158,737	97.8

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く経営環境の厳しさは続き、異業種を含めた企業間競争や価格競争はますます進むものと予想され、その結果消費者に支持される企業だけが生き残っていく構図は変わらないものと思われま

す。こうした環境の下、当社グループの重要課題は、

1. 新規事業・新規出店による更なる事業拡大
2. 顧客に支持される店づくり・売場づくりの強化
3. 人材の確保・育成による企業競争力の増強

であると認識しております。

第1の課題である「新規事業・新規出店による更なる事業拡大」においては、当社グループは地域社会に役立つモノとサービスを生み出すことで、既存店の継続的な黒字による業績向上を目指しております。そして更なる事業拡大のためには、新規事業による既存店の活性化および新規出店による出店地域の拡大も不可欠と考えております。当社グループの独自性を理解していただくため、地域を選んで大規模店舗を出店し、長期にわたり顧客の支持を得ることが出来る店舗を丁寧に運営してまいります。新規事業については、手間と人手をかけ顧客のストアロイヤリティを更に高められるような事業を付加し、更なる事業拡大を図ってまいります。現在進行中の出店計画につきましては、できるだけ早い時期に実現できるよう取り組んでまいります。

第2の課題である「顧客に支持される店づくり・売り場づくり」においては、当社グループの企業理念である「顧客の喜びが私達（企業）の喜びである」をモットーに、用途・機能を高めた深い品揃えと圧倒的な商品ボリュームを追求してまいりました。今後は、この方針をより深化させ、商品に関わる知識・技術や情報提供できる接客対応力を向上させ、プロ需要にも応えられる品揃えを強化し、新たな需要を喚起できる売場づくりを徹底してまいります。

第3の課題である「人材の確保・育成」は当社グループを発展させ、更に他社に先がけた魅力ある店づくり、売場づくりを実現していくための永続的な課題であると認識しております。社員教育を徹底することにより、人材面で他社との差別化を図り、多くの「小売業のプロ」を育て、働く人が会社目標を共有化できる、やりがいの持てる企業風土を醸成いたします。

また、当社グループの各分野における次世代のリーダーを育成し、将来の持続的発展を担える人材の確保と適材適所の配置が、今後の事業拡大に対応するためにも必須であると考えており、「行動する人材（店長）が行動する企業（店）をつくる」を目標に、継続的な人材教育・育成に取り組んでまいります。

最後に、子会社含む当社グループは、今般発生した下記のコンプライアンス違反を厳粛に受け止め、コンプライアンス体制を一層充実、強化することで、社会的な信頼回復を図ることが、企業価値の向上のためにも重要であると考えております。このため内部監査機能、法令遵守教育の徹底を含め、コンプライアンス体制を強化してまいります。

当社連結子会社である株式会社ホンダ産業（以下「ホンダ産業」という。）において、平成22年6月期頃以降、ロス率を低下させることを目的として、架空棚卸資産を計上する等の不適切な会計処理が行われていた疑いが生じました。これを受け、調査委員会を設置し、厳正かつ徹底した調査を実施した結果、棚卸在庫の水増し等の不適切な会計処理が行われていたこと、当該不適切な会計処理の額は、75百万円であることが判明いたしました。当社は調査委員会の調査結果を踏まえ、ホンダ産業の役職員のコンプライアンス意識の確立、棚卸業務プロセスおよび組織体制の見直し、ならびに内部監査機能および当社による子会社管理体制の強化を行うことを決定しており、実行してまいります。

また「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」違反容疑で当社および当社従業員らが書類送検されました。結果としていずれも不起訴処分とされましたが、今後このような事態が生じないために、現行の法令および今後の法令改正にも対応するために、役員はじめ従業員一人一人への法令遵守の教育を徹底し、仕入に関する管理システムの強化等により、再発防止を図ってまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のよう  
なものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したもの  
であります。

##### (1) 小売業を取り巻く環境について

国内経済は、緩やかに個人消費が回復を示してきているものの、依然として不透明な要素を含んでおります。当  
社グループは、関連会社である株式会社ジョイフルエーカーを除き、千葉・茨城・群馬・埼玉・栃木・東京におい  
て15エリアでホームセンター事業を行っております。その出店地域においては当社グループと同様の商品を扱う他  
社の店舗が多数存在しており、今後ますます競争が激化することが予想されます。さらに当社グループの取扱う住  
まいと生活に関連する商品は、昨今の住宅構造の変化、少子化・高齢化等により、市場が停滞傾向にあります。当  
社グループの業績は、こうした競合、消費停滞によって影響を受ける可能性があります。

##### (2) 出店に対する法的規制について

当社グループの店舗出店に際しては、「大規模小売店舗立地法」「都市計画法」「建築基準法」等様々な法令に  
基づく規制を受けております。これらの法令の改正や各都道府県等が定めた規制の変更に伴い、新規出店の開発期  
間が長期化した場合や、既存店舗の改装等が困難となった場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を  
及ぼす可能性があります。

##### (3) 出店に伴う投資について

当社グループは、エリア全体で敷地面積10万㎡・売場面積5万㎡規模の超大型店の出店を行っており、一店舗当  
たりの投資額が大きくなっております。また、出店した地域の方々に当社の存在が認められ、店舗規模に見合った  
売上を作るまでには相応の期間がかかることを想定しております。このようなことから、超大型店や大型店の出店  
は、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 天候要因について

当社グループは、ホームセンターにおける季節商品(冷暖房用品、アウトドア用品、園芸用品等)を多く取り扱っ  
ております。このため、冷夏や暖冬および長雨等の天候不順により、来店客数や季節商品の需要動向が著しく変動  
するなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 法的規制について

当社グループは多種、多様な商品を取り扱っており、それぞれの商品の特性に応じた法的規制を受けております。  
これらの法的規制については、コンプライアンス教育での周知徹底、関係官庁および取引先からの情報収集等によ  
り万全を期しておりますが、法令の改正等により商品取扱いそのものが困難となる場合や、管理コストが増大する  
ことが予測されます。これらの場合には、当社グループの品揃え、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があ  
ります。

##### (6) 商品とサービスの安全について

当社グループでは、一貫した商品管理のチェック体制の下、顧客に安全、安心な商品とサービスの提供に努めて  
おります。しかしながら、商品の品質における問題により商品回収や賠償事故が生じた場合には、当社グループの  
取扱い商品に対する信頼の低下、対応コストの発生等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。



## (7) 商品調達と価格変動について

当社グループは、商品の調達について複数の仕入先を確保するようにしております。しかし、仕入ルートの一部が中断した場合、当社グループの事業が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの取扱い商品の中には、原材料等の価格変動の影響を受ける商品や海外情勢等の外的な要因により仕入価格が変動する商品があります。これら仕入価格の変動が生じた場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## (8) システム障害について

当社グループは、システム障害に対して、主要システムのサーバ群を大手ベンダーのデータセンターにアウトソーシングしシステム障害時の代替の業務運用を構築するなど、対策を実施しております。しかしながら、発注、入荷検品、仕入、売上等を全社基幹システムで運用しているため、自然災害、コンピュータウイルス、ネットワーク障害、人為的ミス等の不測の事態によるシステム障害が発生した場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## (9) 災害等に関するリスクについて

当社グループは、安全で快適な店づくりを行っておりますが、大地震や台風等の自然災害や事故・火災等により予期し得ない事態が発生し、事業活動に重大な支障が生じた場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## (10) 個人情報の保護について

当社グループでは、営業活動の中でお預かりしたお客様個人に関する情報の取扱いについては、個人情報保護規程に基づき、正確かつ厳重な管理を行い、また、従業員への教育を行っております。しかしながら、万一個人情報の流出が発生した場合には、当社グループの社会的信用の低下、損害賠償の発生など、業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (11) 固定資産の減損について

当社グループは、超大型店舗を出店しており、多くの固定資産を保有しております。減損会計を適用しておりますが、今後、店舗の収益性が悪化した場合や保有資産の市場価格が著しく下落した場合等に、減損処理を行うことがあり、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## (12) ベアリング・プライベート・エクイティ・アジアとの関係について

当社は、平成28年3月にベアリング・プライベート・エクイティ・アジアより投資助言を受けて資金を運用するプライベート・エクイティ・ファンドが設立した「ビーピーイー・ジャパン-1株式会社」（以下「BPEJapan-1」という。）が、丸の内キャピタル株式会社が運営するファンド「丸の内キャピタル第一号投資事業有限責任組合」から当社株式の譲渡を受けたことに伴い、その成長戦略等に関する経営ノウハウに期待して、資本業務提携契約を締結しております。提出日現在の当社の発行済株式総数51,612,880株のうち、BPEJapan-1が保有する株式は16,219,600株で、その所有割合は31.4%（議決権ベース）です。また、当社と同社との間に、この他重要な営業上の取引関係はありません。

一般的には、ファンドの株式所有目的は、所有株式を売却してキャピタルゲインを得ることにあるため、BPEJapan-1は、所有株式の全部または一部を売却する可能性があり、かかる場合には当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性、情報の適切性および金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っております。実際の結果は、将来事象の結果に特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 経営成績の分析

売上高は、前連結会計年度に比べ36億14百万円減少し、1,587億37百万円（前連結会計年度比2.2%減）、売上総利益は、前連結会計年度に比べ3億3百万円増加し、405億35百万円（同比0.8%増）となりました。売上総利益率は、利益率の低いガソリン・灯油の販売金額が原油価格の下落等により落ち込んだことなどから、前連結会計年度に比べ0.7ポイント上昇し、25.5%となりました。営業収入は、前連結会計年度に比べ1億17百万円増加し、46億27百万円（同比2.6%増）となりました。これは、新規テナントの導入などにより不動産賃貸収入が1億3百万円増加したこと等によるものであります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ4億97百万円減少し、374億56百万円（同比1.3%減）となりました。これは、販売促進費がTポイントカード関連費用により1億14百万円増加したこと、また、水道光熱費がLED照明に切り替えたことなどにより6億53百万円減少したこと等によるものであります。

以上の結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ9億18百万円増加し、77億6百万円（同比13.5%増）となりました。営業外収益は、のれん償却額や雑収入などが減少した結果、前連結会計年度に比べ72百万円減少し、12億56百万円（同比5.4%減）となりました。営業外費用は、前連結会計年度に比べ29百万円減少し、16百万円（同比63.5%減）となり、経常利益は、前連結会計年度に比べ8億75百万円増加し、89億46百万円（同比10.8%増）となりました。

特別利益は、前連結会計年度に比べ63百万円増加し、64百万円となりました。これは当連結会計年度において、一般社団法人次世代自動車振興センターより電気自動車充電設備補助金として64百万円があったためであります。一方、特別損失は遊休資産の減損損失の計上等により、前連結会計年度に比べ1億77百万円増加し、5億5百万円（同比54.1%増）となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ7億61百万円増加し、85億5百万円（同比9.8%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ8億92百万円増加し、54億53百万円（同比19.6%増）となりました。

### (3) 財政状態の分析

#### 資産、負債及び純資産の状況

資産は、前連結会計年度末に比べ23億61百万円増加し、1,829億2百万円となりました。これは主として、新規事業用地の取得等による固定資産の増加121億73百万円、現金及び預金の減少81億51百万円、たな卸資産の減少18億33百万円によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ16億1百万円減少し、288億57百万円となりました。これは主として、買掛金の減少16億35百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少1億78百万円によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ39億63百万円増加し、1,540億45百万円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益54億53百万円の計上および配当金の支払い15億48百万円によるものであります。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(5) 今後の見通し

次期の見通しにつきましては、当社グループは主力事業であるホームセンター事業において、お客様により支持していただける売場づくりに取り組み、新規事業を積極的に展開してまいります。また、既存店舗では販売力向上を目指した設備投資を行い売場環境の改善を図り、お客様にとって魅力のある店づくりを実現してまいります。同時に、光熱費をはじめとするコストダウンにも継続して取り組んでまいります。

(6) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針

当社グループの経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案するよう努めております。人口減少とオーバーストアによる競争の激化、円安と原料高を背景にした商品価格の上昇、建築コストの増加などにより、厳しい状況が継続して行くものと考えられます。このような市場環境のもと、当社グループの強みである接客力と品揃えの強化に努めてまいります。また、当社グループの総力をあげ魅力ある店舗運営に注力し、業績拡大を図ってまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、販売力強化と経常的な設備の更新を目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は144億8百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) ホームセンター事業

当連結会計年度の主な設備投資は、東京都稲城市店舗用地および既存店舗の改修・増築・空調設備更新、新田店・瑞穂店の車検タイヤセンターの新設および自動釣銭機の導入など総額143億50百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (2) その他

経常的な設備の更新のため、総額57百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

平成28年6月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地(面積㎡)	リース 資産	その他		合計
荒川沖エリア (茨城県土浦市)	ホームセンター事業	店舗	1,201	8	2,258 (17,797) [64,636]	25	125	3,618	123 [125]
八千代エリア (千葉県八千代市)	ホームセンター事業	店舗	982	2	412 (2,507) [40,063]	29	70	1,496	100 [91]
古河エリア (茨城県古河市)	ホームセンター事業	店舗	1,104	2	1,356 (18,353) [32,300]	31	83	2,578	101 [113]
幸手エリア (埼玉県幸手市)	ホームセンター事業	店舗	1,953	10	2,614 (31,236) [80,396]	40	120	4,739	129 [173]
市原エリア (千葉県市原市)	ホームセンター事業	店舗	864	36	1,754 (18,191) [25,470]	23	245	2,924	90 [104]
君津エリア (千葉県君津市)	ホームセンター事業	店舗	863	8	2,565 (25,515) [18,330]	42	105	3,586	93 [113]
千葉エリア (千葉県千葉市稲毛区)	ホームセンター事業	店舗	19	2	- [22,800]	7	117	145	42 [43]
守谷エリア (茨城県守谷市)	ホームセンター事業	店舗	1,463	8	1,966 (39,595) [66,465]	32	46	3,516	119 [143]
富里エリア (千葉県富里市)	ホームセンター事業	店舗	1,796	51	3,073 (30,218) [48,377]	35	84	5,041	108 [120]
ニューポートひたちなかエリア (茨城県ひたちなか市)	ホームセンター事業	店舗	3,223	12	137 (3,597) [239,208]	34	21	3,429	133 [144]
新田エリア (群馬県太田市)	ホームセンター事業	店舗	1,894	41	3,798 (113,236) [61,943]	48	83	5,867	139 [176]
千葉ニュータウンエリア (千葉県印西市)	ホームセンター事業	店舗	2,574	57	272 (2,310) [156,569]	60	121	3,086	165 [197]
宇都宮エリア (栃木県河内郡上三川町)	ホームセンター事業	店舗	2,368	44	1,474 (18,686) [95,393]	56	24	3,968	132 [178]
瑞穂エリア (東京都西多摩郡瑞穂町)	ホームセンター事業	店舗	4,062	21	7,771 (95,600) [12,317]	60	44	11,960	146 [213]
千代田エリア (群馬県邑楽郡千代田町)	ホームセンター事業	店舗	3,940	37	1,412 (79,716) [57,219]	36	35	5,463	114 [154]
本社 (茨城県土浦市他)	ホームセンター事業	事務所	203	0	12,650 (66,251) [3,222]	10	588	13,453	181 [50]
小川倉庫・商品開発室 (茨城県小美玉市)	ホームセンター事業	倉庫等	648	11	68 (18,891) [121,128]	17	21	765	17 [48]
スポーツクラブ (茨城県土浦市他)	その他	店舗等	1,494	0	310 (19,849) [25,068]	-	24	1,830	- [-]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定および無形固定資産の合計であります。  
4. 建物および土地の一部をグループ外より賃借しております。  
なお、賃借している土地面積は[ ]で外書きしております。  
5. 従業員数欄の「外書」は、臨時従業員の年間平均人員(月200時間換算)であります。  
6. スポーツクラブの設備は、株式会社ジョイフルアスレティッククラブへ賃貸しております。

## (2) 国内子会社

平成28年6月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地(面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社 ホンダ産業	本社および店舗等 (茨城県土浦市他)	ホームセン ター事業	店舗等	793	2	348 (10, 134) [68, 155]	296	206	1, 646	223 [590]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定および無形固定資産の合計であります。  
 4. 建物及び土地の一部をグループ外より賃借しております。  
 なお、賃借している土地面積は[ ]で外書きしております。  
 5. 従業員数欄の [外書] は、臨時従業員の年間平均人員(月200時間換算)であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

平成28年6月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 売場面積 (㎡)
				総額	既支払額				
提出会社	千葉エリア (千葉県千葉市)	ホームセンター 事業	店舗の新設	2, 334	2	自己資金	平成28年2月	平成30年6月	6, 968
	千葉ニュータウンエリア (千葉県印西市)	ホームセンター 事業	店舗の改修	1, 853	24	自己資金	平成28年5月	平成30年5月	70, 822
	ニューポートひたちなかエ リア (茨城県ひたちなか市)	ホームセンター 事業	店舗の改修	1, 085	—	自己資金	平成28年8月	平成30年4月	84, 845
	市原エリア (千葉県市原市)	ホームセンター 事業	店舗の新設及 び改修	952	24	自己資金	平成27年2月	平成29年9月	19, 914
	新田エリア (群馬県太田市)	ホームセンター 事業	店舗の改修・空 調設備の更新	877	—	自己資金	平成28年7月	平成30年5月	77, 196
	本社 (茨城県土浦市)	ホームセンター 事業	システムの構築	652	—	自己資金	平成28年7月	平成29年7月	—
	宇都宮エリア (栃木県河内郡上三川町)	ホームセンター 事業	店舗の改修	224	2	自己資金	平成28年6月	平成30年4月	59, 270
	瑞穂エリア (東京都西多摩郡瑞穂町)	ホームセンター 事業	店舗の新設	216	—	自己資金	平成28年8月	平成30年4月	55, 452
	千代田エリア (群馬県邑楽郡千代田町)	ホームセンター 事業	店舗の改修・照 明設備の更新	153	—	自己資金	平成28年8月	平成29年3月	54, 572
	古河エリア (茨城県古河市)	ホームセンター 事業	店舗の改修	115	1	自己資金	平成27年8月	平成29年3月	20, 048
	富里エリア (千葉県富里市)	ホームセンター 事業	店舗の改修・空 調設備の更新	105	6	自己資金	平成28年3月	平成29年7月	30, 411

(注) 完成後の売場面積にはテナントの賃貸部分を含めております。

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

## ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年6月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年9月20日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	51,612,880	51,612,880	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、1単元の株式数 は、100株であります。
計	51,612,880	51,612,880	—	—

## (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年6月21日 (注)	25,806,440	51,612,880	—	12,000	—	12,215

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

## (6) 【所有者別状況】

平成28年6月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府および 地方公共団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	41	19	59	108	5	5,061	5,293	-
所有株式数 (単元)	-	132,749	1,323	227,528	13,702	9	140,785	516,096	3,280
所有株式数 の割合(%)	-	25.72	0.26	44.09	2.65	0.00	27.28	100	-

## (7) 【大株主の状況】

平成28年6月20日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ビーピーイージャパン-1株式会社	東京都港区六本木1丁目9-10 アークヒルズ 仙石山森タワー 29階	16,219	31.42
アークランドサカモト株式会社	新潟県三条市上須頃445	2,064	3.99
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	1,942	3.76
本田 理	茨城県小美玉市	1,517	2.94
株式会社アスクリエーション	茨城県小美玉市田木谷112	1,177	2.28
本田 勇	茨城県ひたちなか市	1,100	2.13
みずほ信託銀行株式会社有価証券 管理信託0700040	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	1,000	1.93
野村信託銀行株式会社(信託口 2052146)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,000	1.93
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	726	1.40
野村信託銀行株式会社(信託口 2052148)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	700	1.35
計	-	27,448	53.18

(注) 1. 前事業年度末現在主要株主であった丸の内キャピタル第一号投資事業有限責任組合は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、ビーピーイージャパン-1株式会社が新たに主要株主となりました。

2. 当社は、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。



## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成28年6月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,609,500	516,095	—
単元未満株式	普通株式 3,280	—	—
発行済株式総数	51,612,880	—	—
総株主の議決権	—	516,095	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、相互保有株式が次のとおり含まれております。  
株式会社ジョイフルアスレティッククラブ 60株

## ② 【自己株式等】

平成28年6月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(相互保有株式) 株式会社ジョイフルア スレティッククラブ	茨城県土浦市中村南4丁目 11番7号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成28年9月5日)での決議状況 (取得期間平成28年9月6日)	上限 600,000	上限 1,500
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	600,000	1,495
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	0.00

(注) 1. 当社取締役会において、自己株式の取得方法は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) における買付とすることを決議しています。

2. 当該決議による自己株式の取得は、平成28年9月6日をもって終了しています。

## (3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	600,000	—

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付け、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への安定した利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

この基本方針に従って、連結配当性向30%を目途として、継続的かつ安定的な配当水準の向上に努めてまいります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり31円を決議しております。内部留保の資金使途につきましては、財務体質の強化に努めながら、積極的な事業展開と経営環境の急激な変化に備えるとともに、新たな成長に繋げる投資にも充当する予定であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、決定機関は株主総会であります。なお、当社は12月20日を基準日として、中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

なお、平成27年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年9月16日 定時株主総会	1,599	31.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月
最高(円)	—	—	5,620	5,168 ※2,584	2,733
最低(円)	—	—	2,650	3,480 ※1,740	2,091

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当社株式は、平成26年4月18日から東京証券取引所市場第一部に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

3. ※印は、株式分割（平成27年6月21日、1株→2株）による権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	2,496	2,488	2,628	2,570	2,534	2,569
最低(円)	2,216	2,091	2,150	2,370	2,348	2,178

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 上記の「最近6月間の月別最高・最低株価」は、毎月1日から月末までのものを記載しております。

## 5 【役員 の 状 況】

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.25%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	矢ヶ崎 健一郎	昭和31年2月10日	昭和55年4月 三菱商事(株)入社 平成13年4月 同社 食品添加物ユニットマネージャー 平成18年4月 同社 フェニックスユニットマネージャー 平成21年6月 (株)興人 代表取締役社長 平成21年12月 同社 代表取締役社長 退任 平成22年4月 三菱商事(株) 総務部担当部長 平成23年3月 同社退社 平成23年4月 当社 顧問就任 平成23年9月 当社 代表取締役社長(現任) 平成26年5月 (株)ジョイフルエーカー 取締役(現任) 平成28年2月 (株)ホンダ産業 取締役	注4	10,300
専務取締役	管理本部長 兼経営企画 部長	矢口 幸夫	昭和27年7月19日	昭和51年4月 (株)常陽銀行入行 昭和55年4月 (資)茨城県ビジネスセンター入社 昭和61年3月 日本メモレックス(株) (現兼松エレクトロニクス (株))入社 平成元年3月 当社入社 平成15年7月 (株)ジョイフル本田 総務部長 平成19年9月 同上 執行役員 平成22年9月 同上 取締役 平成23年6月 当社 取締役総務部長 平成24年9月 当社 常務取締役 平成25年9月 当社 管理本部長兼総務部長 平成27年9月 当社 専務取締役管理本部長兼経営企画部長(現 任) 平成28年2月 (株)ホンダ産業 取締役(現任)	注4	180,500
専務取締役	営業本部長	五頭 浩一	昭和35年2月28日	昭和57年3月 当社入社 平成13年7月 (株)ジョイフル本田 ホームセンター事業部長 平成16年8月 同上 取締役ホームセンター事業部長 平成21年7月 同上 商品本部ハードライン部長 平成22年6月 同上 商品本部長ハードライン部長兼任 平成23年6月 当社 取締役 平成24年6月 当社 商品本部長 平成25年9月 当社 常務取締役 平成27年9月 当社 専務取締役営業本部長(現任) 平成28年2月 (株)ホンダ産業 取締役 平成28年8月 (株)ジョイフル車検・タイヤセンター 取締役(現 任)	注4	180,300
常務取締役	営業副本部 長兼ホーム センター事 業部長 担当:エク ステリアセ ンター事業 部、ペット センター事 業部、ガー デンセンタ ー事業部、 業務提携	中澤 正美	昭和35年7月17日	昭和59年3月 当社入社 平成18年9月 (株)ジョイフル本田 執行役員ペットセンター事業 部長 平成19年8月 同上 取締役 平成21年7月 同上 商品本部ソフトライン部長 平成23年6月 当社 取締役 当社 商品本部ソフトライン部長 兼 業務提携 担当 平成24年6月 当社 エクステリアセンター事業部、ペットセン ター事業部、ガーデンセンター事業部 兼 業務 提携担当 平成25年9月 当社 ホームセンター事業部長 平成27年9月 当社 常務取締役営業副本部長兼ホームセンター 事業部長 担当:エクステリアセンター事業部、 ペットセンター事業部、業務提携(現任) (株)ジョイフル車検・タイヤセンター 取締役 平成28年2月 (株)ホンダ産業 取締役 平成28年3月 当社 担当:ガーデンセンター事業部(現任) 平成28年3月 (株)ホンダ産業 代表取締役社長(現任)	注4	180,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	管理副本部長 担当：経理部、情報システム部	吉原 悟郎	昭和30年5月12日	昭和53年4月 ㈱常陽銀行入行 平成19年6月 同行 法人事業部担当部長 平成22年6月 同行 法人事業部参事役 平成23年4月 ㈱ジョイフル本田 出向 経理部長 平成23年8月 ㈱常陽銀行 退行 平成23年9月 当社 取締役経理部長 平成25年1月 御厩自動車㈱ (現㈱ジョイフル車検・タイヤセンター) 取締役 (現任) 平成27年9月 当社 常務取締役管理副本部長兼経理部長 担当：情報システム部 平成28年2月 ㈱ホンダ産業 取締役 平成28年9月 当社 常務取締役管理副本部長 担当：経理部、情報システム部 (現任)	注4	4,300
取締役	担当：コンプライアンス、特命事項	山川 征夫	昭和19年4月22日	昭和44年4月 ㈱三菱銀行 (現㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成9年6月 ㈱東京三菱銀行 (現㈱三菱東京UFJ銀行) 取締役 平成10年6月 ダイヤモンド信用保証㈱ 取締役社長 平成14年6月 ㈱整理回収機構 取締役副社長 平成20年6月 西武鉄道㈱ 代表取締役副社長 平成22年3月 ㈱小野測器 監査役 平成22年6月 ㈱百五銀行 監査役 平成25年9月 当社 取締役コンプライアンス担当 平成27年9月 当社 取締役 担当：コンプライアンス、特命事項 (現任) 平成28年6月 ㈱丸和運輸機関 取締役 (現任)	注4	300
取締役	開発部長	稲葉 隆	昭和35年12月18日	昭和54年3月 当社入社 平成24年9月 当社 執行役員 当社 エクステリアセンター事業部、ペットセンター事業部、ガーデンセンター事業部兼業務提携担当 平成27年9月 当社 取締役開発部長 (現任)	注4	700
取締役	—	平山 育夫	昭和40年2月6日	昭和62年3月 当社 入社 平成24年9月 当社 執行役員 商品部長兼商品開発室長 平成27年9月 当社 取締役商品部長兼商品開発室長 担当：物流推進室、業務室 平成28年2月 当社 取締役 (現任) 平成28年2月 ㈱ホンダ産業 取締役 平成28年3月 ㈱ホンダ産業 常務取締役 (現任)	注4	2,200
取締役	—	丸岡 正	昭和35年1月2日	昭和59年4月 日本電気㈱入社 昭和61年10月 野村證券㈱入社 平成11年9月 モルガン・スタンレー ディレクター 平成18年9月 ベアリング・プライベート・エクイティ・アジア マネージング・ディレクター (現在) 平成26年12月 武州製薬㈱ 取締役 (現任) 平成27年2月 武州製薬ホールディングス㈱ 取締役 (現任) 平成28年9月 当社 社外取締役 (現在)	注4	—
取締役	—	細谷 武俊	昭和39年12月1日	昭和63年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成12年5月 アスクル㈱ 執行役員 平成21年4月 ㈱カクヤス 代表取締役副社長 平成25年3月 ㈱ミクリード 取締役 (現任) 平成26年1月 ㈱スペースアート十番 代表取締役会長 (現任) 平成26年4月 オフィス・デポ・ジャパン㈱ 代表取締役会長 (現任) 平成28年4月 大東㈱ 代表取締役会長 (現任) 平成28年6月 ㈱リンクフローリスト 代表取締役会長 (現任) 平成28年6月 SKYグループホールディングス 代表取締役社長 (現任) 平成28年9月 当社 社外取締役 (現在)	注4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	野宮 博	昭和24年12月24日	昭和49年4月 三菱商事㈱入社 昭和61年4月 同社 欧阿三菱商事㈱ (ロンドン) 平成6年4月 同社 企業投資部部長代理 平成8年2月 Ripplewood Holdings LLC (ニューヨーク) 出向 平成11年12月 ㈱RHJインダストリアル・パートナーズ マネージング・ディレクター 平成17年4月 ㈱RHJインターナショナル・ジャパン 代表取締役 平成24年7月 ㈱クロスポイント・アドバイザーズ パートナー 平成28年6月 同社 代表取締役 (現任) 平成28年9月 当社 社外取締役 (現在)	注4	—
監査役 (常勤)	—	鶴岡 義宣	昭和29年10月9日	昭和52年4月 大和製罐㈱入社 平成2年9月 アディロン㈱入社 平成5年8月 日本ユーロテック㈱入社 平成10年7月 ㈱誠和入社 平成15年10月 ㈱ユニマツトリパティ入社 平成17年7月 ㈱バイオマトリックス研究所入社 管理本部総務部次長 平成20年10月 同社退社 平成21年8月 ㈱ジョイフル本田入社 平成22年6月 当社入社 内部監査室責任者 平成24年9月 当社 監査役 (現任) 平成28年2月 ㈱ホンダ産業 監査役 (現任)	注5	700
監査役 (常勤)	—	鹿野 浩史	昭和36年7月4日	昭和60年4月 安田信託銀行㈱ (現みずほ信託銀行㈱) 入行 平成9年5月 同行 海外統括部 業務推進役 安田信託オーストラリア・リミテッド出向 平成20年4月 同行 ポートフォリオ戦略部 参事役 平成26年4月 同行 業務監査部 参事役 平成26年10月 ㈱みずほ銀行 新橋支店新橋二部付ケネディクス不動産投資顧問㈱出向 シニアマネージャー 平成28年8月 みずほ信託銀行㈱ 信託総合営業第七部付 当社出向 平成28年9月 当社 監査役 (現任)	注5	—
監査役	—	秋山 正明	昭和20年1月4日	昭和43年10月 監査法人富島会計事務所 (現新日本有限責任監査法人) 入所 平成2年6月 太田昭和監査法人 (現新日本有限責任監査法人) 代表社員 平成4年10月 アーンストアンドヤング 北米総括代表社員 平成8年6月 太田昭和監査法人 (現新日本有限責任監査法人) 理事 平成22年6月 新日本有限責任監査法人 退所 平成22年9月 ㈱ジョイフル本田 常勤監査役 平成23年4月 ユナイテッド・アーバン投資法人 監督役員就任 (現任) 平成23年6月 当社 社外監査役 (現任) 社団法人経営・労働協会 理事 (現任) 三菱化工機㈱ 社外監査役 平成28年6月 京セラ㈱ 社外監査役 (現任)	注5	—
監査役	—	小林 保弘	昭和28年8月16日	昭和51年10月 監査法人朝日会計社 (現有限責任あずさ監査法人) 入所 昭和62年8月 朝日新和監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) 退所 小林公認会計士事務所開設 平成22年6月 ㈱ジョイフル本田 監査役 平成22年8月 当社 社外監査役 (現任) 平成25年4月 国立研究開発法人国立環境研究所 監事 (現任)	注5	—
監査役	—	広瀬 史乃	昭和42年3月8日	平成12年4月 第一東京弁護士会に弁護士登録 平成12年4月 阿部・井窪・片山法律事務所入所 平成18年10月 中国・北京対外経済貿易大学留学 平成20年4月 在中国日本国大使館勤務 平成22年4月 阿部・井窪・片山法律事務所勤務 (現任) 平成26年9月 当社 社外監査役 (現任) 平成28年6月 日本水産㈱ 社外監査役 (現任)	注5	—
計						559,600

- (注) 1. 略歴中に記載されている(株)ジョイフル本田は、平成23年6月に当社と合併し、消滅した会社です。第一部企業情報 第1 企業の概況 2 沿革をご参照下さい。
2. 取締役 丸岡正、細谷武俊および野宮博は、社外取締役であります。
3. 監査役 秋山正明、小林保弘および広瀬史乃は、社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 執行役員は3名で、ホームセンター幸手店店長の山本直樹、商品部長の大野春雄、プロジェクト統括部長の中山栄萌であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、顧客、株主、取引先、社員、地域社会等すべてのステークホルダーからの信頼確保のため、「何をすれば顧客に喜ばれるか」を徹底して考えぬく顧客中心主義という経営スタイルを創業以来貫いており、今後もこの志を踏襲し、その地域の人、文化を大切にし地域との信頼関係の絆を築き上げ、当社の店がなくてはならないと地域の方々に思ってもらえ、また従業員もその地域で働くこと、店で働くことを誇りに思える店づくりを目指してまいります。そのために、法令遵守や社会的規範等の遵守のみならず、経営ビジョン「顧客の喜びが私達（企業）の喜びである（お客様と夢を共創）」に基づいた行動の実践を通じて、持続的な企業価値の向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の重要課題と位置づけ、経営効率化を図りつつ経営チェック機能の充実、リスク管理、コンプライアンス体制の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組を推進しております。

#### ① 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

##### (a) 会社の機関の基本説明

###### (イ) 取締役会

取締役会は、取締役11名(内社外取締役3名)で構成され、原則として毎月1回以上開催されております。取締役会は、当社の経営方針および業務執行に関する重要事項を決議するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。また取締役会には監査役が出席し、必要に応じて意見を述べております。

###### (ロ) 監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役5名(内社外監査役3名)で構成され、原則として毎月1回開催されております。監査役会において、監査に関する重要な事項について報告を受け、情報交換および協議を行っております。各監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、業務および財産の状況を監査するとともに、また会計監査人および内部監査部門から報告を受ける等、緊密な連携を保ち、取締役の業務執行を監視しております。

###### (ハ) 経営会議

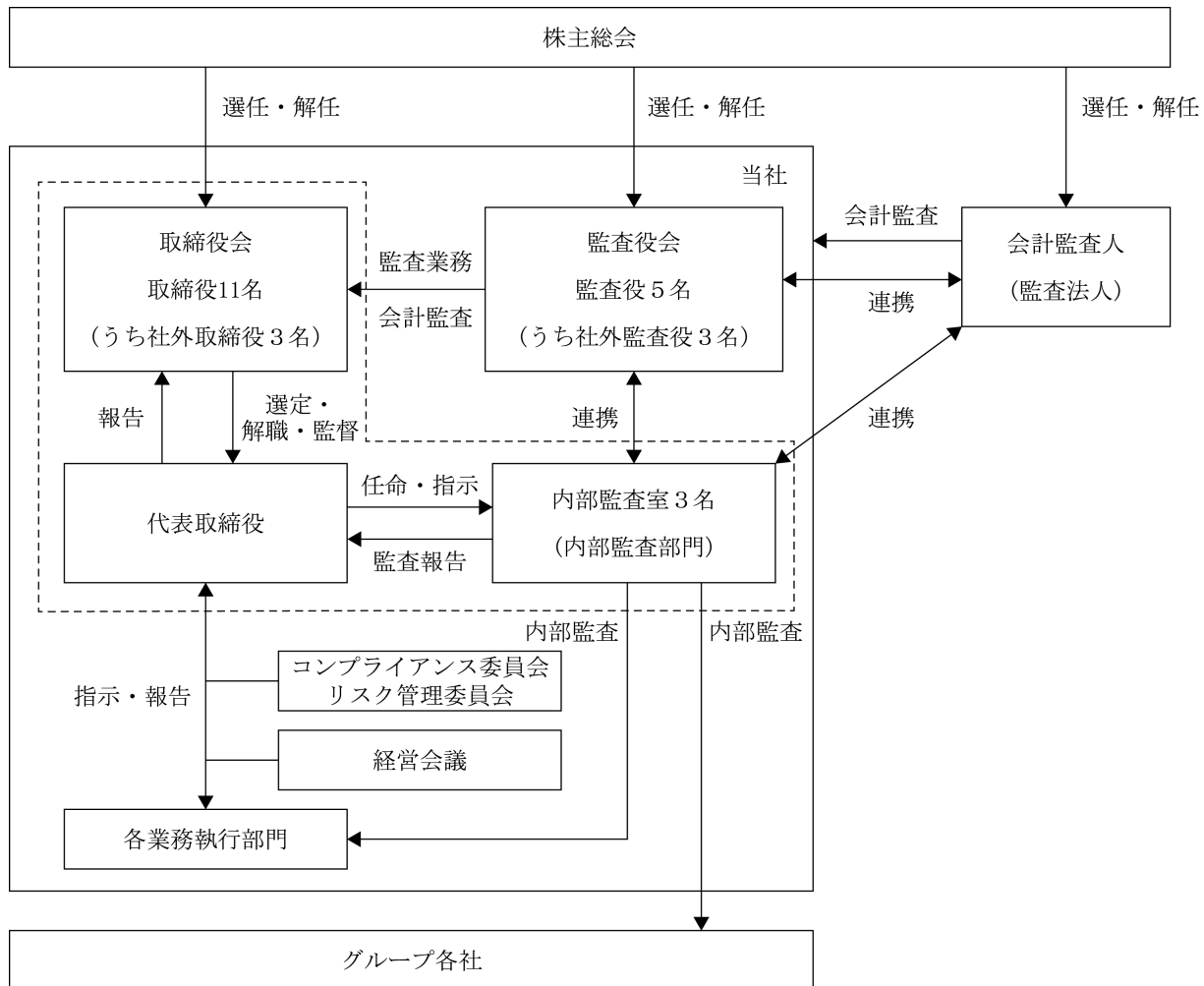
経営会議は、社長、役付取締役、取締役(社外取締役を除く)をもって構成し、決裁権限基準表に定められた事項および取締役会に上程する議案を審議し、決定するほか、経営上の重要事項を議論し立案を行っております。なお、経営会議の開催は、原則として月2回となっております。

###### (ニ) 内部監査部門

当社は、代表取締役社長直轄に内部監査室(3名)を設置し、当社および関係会社の業務全般にわたる適正な運営、改善を目指し、計画的かつ全体的な内部監査を実施しております。



## (b) 会社の機関・内部統制の関係図



## (c) 内部統制システムの整備の状況

当社は、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」について取締役会の決議により基本方針を定めております。概要は次のとおりです。

## (イ) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (i) 「コンプライアンス規程」等の社内規程を制定し、取締役および使用人はこれを遵守する。
- (ii) 各組織から独立した内部監査室を設置し、監査役および会計監査人と連携のうえ、内部監査を通じて職務の執行における適法性・妥当性を検証するとともに、リスク要因の指摘、指導ならびに改善を図る。
- (iii) 事業活動における法令・社内規程等の遵守を確保し、また改善するためコンプライアンス委員会を設置する。

## (ロ) 当社の取締役および使用人の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (i) 取締役および使用人の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存および管理を行う。
- (ii) 保存期間内は、取締役または監査役からの閲覧要請等があった場合、速やかに閲覧可能な状態を維持する。

(ハ) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) 「リスク管理規程」等の社内規程を制定し、取締役および使用人はこれを遵守する。
- (ii) 実際にリスクが具現化し重大な損害の発生が予測される場合、新たなリスクが生じた場合には、取締役会において速やかに対処方法を明確にし、必要に応じて全社に指示・伝達する。
- (iii) 事業活動において重大な影響を及ぼすリスクを管理し、具体的対応策を講じるため、リスク管理委員会を設置する。

(ニ) 当社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (i) 当社は、取締役会を原則毎月1回以上開催するほか、必要に応じて適宜開催するものとし、経営方針および業務執行上の重要事項を決議するとともに、取締役の職務の執行状況の監督を行う。また、経営会議を原則月2回開催するものとし、決裁権限基準表に定められた事項および取締役会に上程する議案を審議し、決定するとともに、経営上の重要事項を議論し、立案する。
- (ii) 「取締役会規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」により業務分掌、職務権限を明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保するとともに、監査役ならびに内部監査室が連携のうえ有効性の検証を行う。

(ホ) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (i) 当社は、「関係会社管理規程」等の社内規程を制定し、当社グループ各社における、業務の適正および効率性を確保するための制度を整備する。
- (ii) 当社内部監査室は、当社グループ各社に対する監査を実施し、検証および助言等を行う。
- (iii) 当社のコンプライアンス委員会ならびにリスク管理委員会に子会社も出席させ、当社グループとして、法令・社内規程等の遵守を確保し、迅速なリスク対応を図る。

(ヘ) 当社子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項についての事前協議を行う。

(ト) 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) 子会社において定めるリスク管理規程に基づき、子会社において、不正の行為または法令、定款もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、子会社は、当社リスク管理委員会に報告しなければならない。
- (ii) 当社リスク管理委員会が、子会社から報告を受けた場合、直ちに事実関係を調査し、取締役会にこれを報告する。
- (iii) 子会社代表取締役は、事業活動における各種のリスクを管理し、実際リスクが具現化した際の迅速な対応を行うため、当社リスク管理委員会に出席する。

(チ) 当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社子会社は、「取締役会規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」に従った業務執行を行うことで、経営の効率化を図るとともに、当社子会社管理担当部署（以下、「経営企画部」という。）ならびに当社内部監査室が連携のうえ、業務執行の効率性の検証を行う。

(リ) 当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (i) 当社子会社は、「コンプライアンス規程」等の社内規程を制定し、取締役および使用人はこれを遵守する。
- (ii) 当社子会社は、内部監査部門を設置し、子会社の監査役と連携のうえ、内部監査を通じて職務の執行における適法性・妥当性を検証するとともに、リスク要因の指摘、指導ならびに改善を図る。
- (iii) 子会社代表取締役は、事業活動における法令・社内規程等の遵守を確保し、また改善するため当社コンプライアンス委員会に出席する。

- (ヌ) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制  
当社は、監査役が求めた場合、監査役の職務を補助すべき使用人を1名以上置くことができる。
- (ル) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役を補助すべき使用人を設置する場合、当該使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命・解雇・異動等の人事権に関する事項については、事前に監査役会の同意を得ることとする。
- (ロ) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
(i) 取締役および使用人は、監査役の職務を補助すべき使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。  
(ii) 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。
- (リ) 当社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
(i) 取締役および使用人は、当社に著しい損害の恐れのある事実、またはこれらの会社において法令・定款等に違反する行為を知った場合は、直ちに監査役に報告する。  
(ii) 監査役は、その職務の遂行のために必要と判断したときは、取締役および使用人に報告を求めることができる。
- (カ) 当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制  
(i) 子会社の取締役および使用人は、法令および規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに子会社の監査役に報告するとともに、経営企画部を経由し、当社監査役に報告する。  
(ii) 当社は、内部通報制度の適用対象に子会社を含め、子会社における法令、定款または社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題にかかる通報について、コンプライアンス室を経由し、監査役への適切な報告体制を確保する。
- (コ) 当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
(i) 内部通報制度の窓口に通報があった場合、コンプライアンス室は、当社の監査役に対して、速やかに通報者の特定される事項を除き、事案の内容を報告する。  
(ii) 通報者の異動、人事評価および懲戒等において、通報の事実を考慮することを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役および使用人に周知徹底する。
- (ク) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(レ) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (i) 取締役および使用人は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。
- (ii) 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
- (iii) 監査役は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
- (iv) 監査役は、原則毎月1回、監査役会およびグループ各社の監査役の出席を得て監査役連絡会をそれぞれ開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換および協議を行う。また、内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図るとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

(ソ) 反社会的勢力の排除に向けた体制

反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確にし、すべての取締役、監査役、執行役員および使用人に反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもたないこと、および反社会的勢力を利用しないことを徹底する。

(d) 内部監査および監査役監査の状況

内部監査は、内部監査規程に基づき社長直轄の内部監査室(3名)が担当しております。内部監査室は、監査計画書に基づき、当社および子会社の業務全般にわたる業務監査、法令遵守、内部統制の有効性などを監査し、「監査報告書」を作成し、不適切な事項については改善の勧告・指導を行っております。

監査役監査は、5名の監査役(内社外監査役3名)で監査役会を構成し、取締役による業務執行を監査しております。監査役は、取締役会をはじめとする社内の重要な会議に出席し、適切な審議や助言を行うことで経営の監視機能を確保するよう努めております。

なお、社外監査役の秋山正明、小林保弘の両氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する専門的な知見を有するものであります。

社外監査役の広瀬史乃氏は弁護士として企業法務およびコンプライアンス問題に精通しており、法律問題に関する専門的な知見を有するものであります。

また、内部監査室、監査役および会計監査人は、監査の相互補完および効率性の観点から、適宜情報の交換を行うとともに相互に連携し、財務報告に係る内部統制の内部監査および会計監査と監査役監査との緊密な連携を図り、監査の実効性を高めております。

(e) 会計監査の状況

当社の会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任し、監査契約に基づいて定期的な会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は鈴木真一郎、鈴木聡および栗野正成であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士19名、その他38名で構成されております。

なお、会計監査業務を執行した公認会計士の継続監査年数につきましては、全員が7年以内のため、記載を省略しております。

## (f) 社外取締役および社外監査役との関係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役が企業統治において果たす役割と機能は取締役の独立性の立場において、社外取締役が持つ知見などに基づき、外部的視点から、如何に企業価値を高めていくかといった経営アドバイスを行うことであると考えております。社外監査役が企業統治において果たす機能と役割は、取締役からの独立性の立場に立ち、業務執行に対する監督機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割と考えております。

当社の取締役会は、東京証券取引所が定める独立性基準に合理性を認め、当社の独立性判断基準として採用しており、現任の社外取締役3名のうち2名及び社外監査役の全員が、当該独立性判断基準を充足しております。

社外取締役の丸岡正氏の選任においては、証券会社勤務で広範にわたるファイナンシャル・アドバイザー業務を長年担当、投資先企業の経営に携わるなど豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に貴重な意見をいただける方として選任しております。

社外取締役の細谷武俊氏は、流通業界における企業経営に携わり、店舗小売、卸売、および通販事業分野における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に貴重な意見をいただける方として選任しております。

社外取締役の野宮博氏は、総合商社での勤務、特に国内外での子会社関連会社の経営管理、また投資ファンド運営会社で企業経営、社外取締役に従事するなど豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に貴重な意見をいただける方として選任しております。

社外監査役の秋山正明氏は、公認会計士として監査法人勤務を通した幅広い財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役としての職務を遂行いただける方として選任しております。

社外監査役の小林保弘氏も、公認会計士として監査法人勤務を通した幅広い財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役としての職務を遂行いただける方として選任しております。

社外監査役の広瀬史乃氏は、弁護士資格を有し幅広い知識と法務に関する知見を有していることから、社外監査役としての職務を遂行いただける方として選任しております。

社外取締役の丸岡正氏はベアリング・プライベート・エクイティ・アジア（以下、「ベアリング」という。）のマネージング・ダイレクターであります。当社の主要株主であるビーピーイー・ジャパン-1株式会社は、ベアリングより投資助言を受けて資金を運用するプライベート・エクイティ・ファンドが設立した株式会社です。同ファンドは当社株式を保有しておりますが、同ファンドと当社は取引関係もなく、社外取締役個人とも人的資本的關係、取引関係、兼務先と当社の利害関係およびその他の特別な利害関係はないため、独立性が確保されていると考えております。細谷武俊氏についても、社外取締役個人と人的資本的關係、取引関係、兼務先と当社の利害関係およびその他の特別な利害関係はないため、独立性が確保されていると考えております。また、社外監査役3名とも当社は、人的資本的關係、取引関係、兼務先と当社の利害関係およびその他の特別な利害関係を有していないため、独立性が確保されていると考えております。

なお、社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係につきましては、上記(d)と同様であります。

## ② リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、「リスク管理規程」を制定し、日常の業務遂行において発生するリスクについて、当社グループ全体が連携しながら早期発見と未然防止を図っております。

さらに、当社は「危機管理規程」「緊急事態対応マニュアル」を制定し、緊急事態の発生に際し、すみやかにその状況を把握し、迅速かつ適切に処理するとともに、被害を最小限にするための体制を整備しております。

また、当社社長、営業本部長、管理本部長、総務部長、経理部長、コンプライアンス担当役員、常勤監査役および子会社社長で構成するリスク管理委員会を定期的に開催し、リスク管理に関わる現況、問題点の審議と対策を協議しております。

## ③ 役員報酬の内容

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	347	147	20	179	13
監査役 (社外監査役を除く)	24	22	2	—	2
社外役員	16	16	—	—	5

(注) 上記のほかに取締役1名については、当社子会社から報酬等の総額として29百万円を支払っております。

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	賞与	退職慰労金
松山 茂	128	取締役	提出会社	4	—	124

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(c) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

役員の報酬額は、固定報酬および業績に応じた報酬を定めた役員報酬規程に基づいて算定しております。

## ④ 株式の保有状況

## (a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 11銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 1,094百万円

## (b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)アークランドサカモト	270,000	757	継続的な取引関係の維持強化
(株)常陽銀行	252,255	166	継続的な取引関係の維持強化
カシオ計算機(株)	33,300	76	継続的な取引関係の維持強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	93,000	23	継続的な取引関係の維持強化
(株)あらた	7,500	3	継続的な取引関係の維持強化
大正製薬ホールディングス(株)	330	2	継続的な取引関係の維持強化

(注) 上記銘柄は(株)アークランドサカモトおよび(株)常陽銀行を除き、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、保有する銘柄が30銘柄以下のため、全銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)ジャパンミート	800,000	931	継続的な取引関係の維持強化
(株)アークランドサカモト	540,000	605	継続的な取引関係の維持強化
(株)常陽銀行	252,255	97	継続的な取引関係の維持強化
カシオ計算機(株)	33,300	53	継続的な取引関係の維持強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	93,000	14	継続的な取引関係の維持強化
(株)あらた	1,500	3	継続的な取引関係の維持強化
大正製薬ホールディングス(株)	330	3	継続的な取引関係の維持強化

(注) 上記銘柄は(株)ジャパンミートおよび(株)アークランドサカモトを除き、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、保有する銘柄が30銘柄以下のため、全銘柄について記載しております。

## (c) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および監査役との間において、会社法第423条1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、3百万円と法令が定める額のいずれか高い額となります。

## ⑥ 株主総会の決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款で定めております。

## ⑦ 取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨を定款で定めております。

## ⑧ 取締役、監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)および監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

## ⑨ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## ⑩ 自己株式の取得に関する事項

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## ① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41	3	51	4
連結子会社	—	—	—	—
計	41	3	51	4

## ② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## ③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、子会社の内部管理体制についての助言業務を委託しております。

当連結会計年度

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、子会社の内部管理体制についての助言業務を委託しております。



④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を十分に考慮し、当社監査役会による同意を得た上で監査報酬額を決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年6月21日から平成28年6月20日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成27年6月21日から平成28年6月20日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や、専門的な情報を有する団体等が発行する書籍の購読等により、会計基準等に関する情報を入手しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年6月20日)	当連結会計年度 (平成28年6月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※1 80,278	※1 72,126
売掛金	2,280	2,410
たな卸資産	※2 19,355	※2 17,521
その他	1,575	1,619
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	103,488	93,676
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	74,916	76,160
機械装置及び運搬具	1,607	1,765
土地	33,128	44,304
その他	5,128	5,464
減価償却累計額	△47,413	△49,824
有形固定資産合計	67,367	77,870
無形固定資産		
投資その他の資産	1,848	1,817
投資有価証券	1,200	2,830
関係会社株式	865	982
繰延税金資産	2,534	2,419
その他	3,240	3,309
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	7,836	9,537
固定資産合計	77,052	89,226
資産合計	180,541	182,902

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年6月20日)	当連結会計年度 (平成28年6月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	10,102	8,467
短期借入金	100	140
1年内返済予定の長期借入金	301	123
未払法人税等	1,292	1,794
賞与引当金	213	223
役員賞与引当金	43	33
その他	7,650	6,580
流動負債合計	19,703	17,362
固定負債		
長期借入金	74	342
退職給付に係る負債	2,181	2,506
資産除去債務	3,602	3,678
長期預り保証金	4,258	4,218
その他	637	748
固定負債合計	10,755	11,494
負債合計	30,458	28,857
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	12,000	12,000
資本剰余金	12,503	12,503
利益剰余金	125,441	129,127
自己株式	△0	△0
株主資本合計	149,944	153,630
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	141	583
繰延ヘッジ損益	△0	—
退職給付に係る調整累計額	△3	△169
その他の包括利益累計額合計	137	414
純資産合計	150,082	154,045
負債純資産合計	180,541	182,902

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 6月21日 至 平成27年 6月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年 6月21日 至 平成28年 6月20日)
売上高	162,351	158,737
売上原価	※1 122,118	※1 118,201
売上総利益	40,232	40,535
営業収入		
不動産賃貸収入	3,805	3,909
サービス料等収入	683	694
保険代理店手数料	21	23
営業収入合計	4,510	4,627
営業総利益	44,742	45,163
販売費及び一般管理費	※2 37,954	※2 37,456
営業利益	6,788	7,706
営業外収益		
受取利息	41	33
受取配当金	10	28
持分法による投資利益	92	117
受取手数料	388	375
技術指導料	192	189
その他	603	512
営業外収益合計	1,328	1,256
営業外費用		
支払利息	6	2
支払手数料	28	11
その他	11	2
営業外費用合計	46	16
経常利益	8,070	8,946
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 0
補助金収入	—	64
特別利益合計	0	64
特別損失		
固定資産除却損	※4 267	※4 163
減損損失	6	※6 274
固定資産圧縮損	—	64
固定資産売却損	※5 33	—
その他	19	3
特別損失合計	328	505
税金等調整前当期純利益	7,743	8,505
法人税、住民税及び事業税	2,976	3,103
法人税等調整額	205	△51
法人税等合計	3,182	3,051
当期純利益	4,560	5,453
親会社株主に帰属する当期純利益	4,560	5,453

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 6 月21日 至 平成27年 6 月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年 6 月21日 至 平成28年 6 月20日)
当期純利益	4,560	5,453
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	98	442
退職給付に係る調整額	181	△165
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	※1 279	※1 276
包括利益	4,840	5,730
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,840	5,730

## ③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年6月21日 至 平成27年6月20日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,000	12,503	121,837	△0	146,340
会計方針の変更による累積的影響額			333		333
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,000	12,503	122,170	△0	146,674
当期変動額					
剰余金の配当			△1,290		△1,290
親会社株主に帰属する当期純利益			4,560		4,560
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	3,270	—	3,270
当期末残高	12,000	12,503	125,441	△0	149,944

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	43	△0	△184	△142	146,198
会計方針の変更による累積的影響額					333
会計方針の変更を反映した当期首残高	43	△0	△184	△142	146,532
当期変動額					
剰余金の配当					△1,290
親会社株主に帰属する当期純利益					4,560
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	98	0	181	279	279
当期変動額合計	98	0	181	279	3,550
当期末残高	141	△0	△3	137	150,082

当連結会計年度(自 平成27年6月21日 至 平成28年6月20日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,000	12,503	125,441	△0	149,944
当期変動額					
剰余金の配当			△1,548		△1,548
親会社株主に帰属する当期純利益			5,453		5,453
連結範囲の変動			△218		△218
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	3,686	—	3,686
当期末残高	12,000	12,503	129,127	△0	153,630

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	141	△0	△3	137	150,082
当期変動額					
剰余金の配当					△1,548
親会社株主に帰属する当期純利益					5,453
連結範囲の変動					△218
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	442	0	△165	276	276
当期変動額合計	442	0	△165	276	3,963
当期末残高	583	—	△169	414	154,045



## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 6月21日 至 平成27年 6月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年 6月21日 至 平成28年 6月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	7,743	8,505
減価償却費	3,624	3,643
減損損失	6	274
固定資産圧縮損	—	64
補助金収入	—	△64
負ののれん償却額	△81	—
持分法による投資損益 (△は益)	△92	△117
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△26	9
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4	△10
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	415	86
受取利息及び受取配当金	△52	△61
支払利息	6	2
固定資産除却損	267	163
固定資産売却損益 (△は益)	33	△0
売上債権の増減額 (△は増加)	△244	△112
たな卸資産の増減額 (△は増加)	284	1,919
仕入債務の増減額 (△は減少)	△469	△1,676
未払消費税等の増減額 (△は減少)	642	△410
その他	△315	△240
小計	11,740	11,973
利息及び配当金の受取額	54	65
利息の支払額	△6	△2
補助金の受取額	—	64
法人税等の支払額	△3,433	△2,749
法人税等の還付額	22	61
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,377	9,413
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△37,500	△33,500
定期預金の払戻による収入	37,500	39,000
有形固定資産の取得による支出	△1,657	△14,130
無形固定資産の取得による支出	△122	△198
投資有価証券の取得による支出	△688	△998
投資有価証券の売却による収入	498	—
その他	△79	△165
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,049	△9,993
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	400	400
短期借入金の返済による支出	△400	△400
長期借入金の返済による支出	△329	△301
リース債務の返済による支出	△198	△283
配当金の支払額	△1,289	△1,548
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,816	△2,133
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,511	△2,713
現金及び現金同等物の期首残高	38,228	42,740
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	61
現金及び現金同等物の期末残高	※ 42,740	※ 40,088

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社スマイル本田

株式会社ホンダ産業

株式会社ジョイフルアスレティッククラブ

株式会社ジョイフル車検・タイヤセンター

連結範囲の変更

前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社ジョイフル車検・タイヤセンターは、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社ジョイフルエーカー

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

## ① 有価証券

## (a) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

## (b) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

## ② デリバティブ

時価法によっております。

## ③ たな卸資産

## (a) 商品

主として売価還元法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。ただし、倉庫在庫は総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

## (b) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～34年
その他	2～20年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
  - ③ 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
  - ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各連結会計年度における発生額を、発生の翌連結会計年度において一括で費用処理しております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。
  - ③ 小規模企業等における簡便法の採用  
連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法によっております。
- (5) のれんの償却方法および償却期間  
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

## (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、  
および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表および1株当たり情報に与える影響額はありません。

## (減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

## (未適用の会計基準等)

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

## (1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

## (2) 適用予定日

平成29年6月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

## (連結貸借対照表関係)

## ※1 担保資産及び担保付債務

宝くじの取扱いのために、定期預金38百万円（前連結会計年度38百万円）を担保として供しております。

## ※2 たな卸資産の内訳

たな卸資産の内訳科目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年6月20日)	当連結会計年度 (平成28年6月20日)
商品	18,851百万円	17,153百万円
仕掛品	2 "	0 "
未成工事支出金	460 "	324 "
原材料及び貯蔵品	40 "	43 "
計	19,355百万円	17,521百万円

## (連結損益計算書関係)

## ※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額（△は戻入額）は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年6月21日 至 平成27年6月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月21日 至 平成28年6月20日)
売上原価	54百万円	107百万円

## ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年6月21日 至 平成27年6月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月21日 至 平成28年6月20日)
給与	16,858百万円	16,891百万円
退職給付費用	669 "	412 "
賞与引当金繰入額	200 "	214 "
役員賞与引当金繰入額	44 "	20 "
減価償却費	3,561 "	3,580 "

## ※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年6月21日 至 平成27年6月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月21日 至 平成28年6月20日)
土地	一百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0 "	—
その他	0 "	—
計	0百万円	0百万円

## ※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年6月21日 至 平成27年6月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月21日 至 平成28年6月20日)
建物及び構築物	178百万円	71百万円
機械装置及び運搬具	0 〃	0 〃
その他	10 〃	9 〃
撤去費用	78 〃	81 〃
計	267百万円	163百万円

## ※5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年6月21日 至 平成27年6月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月21日 至 平成28年6月20日)
土地	32百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	0 〃	－
その他	0 〃	－
計	33百万円	－百万円

## ※6 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年6月21日 至 平成27年6月20日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年6月21日 至 平成28年6月20日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
千葉エリア (千葉県千葉市)	店舗	建物及び構築物他	54
市原エリア (千葉縣市原市)	遊休資産	土地	161
ひたちなかエリア (茨城県ひたちなか市)	遊休資産	建物	26
本社資産 (茨城県阿見町)	遊休資産	土地	24
その他	遊休資産他	建物及び構築物他	7
		計	274

当社グループは、損益の集計単位であるエリアを独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として資産をグルーピングしており、エリアを管理するための事務所、エリアへ商品を提供する倉庫等については共用資産としております。また、遊休資産及び除却予定資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。

上記資産グループのうち除却予定資産については、千葉店がリニューアルのため、既存建屋の取り壊しが決定したことから、回収可能価額を零として帳簿価額全額を減額し、当該減少額を減損損失(54百万円)として特別損失に計上いたしました。

また、遊休資産他については、遊休となり売却が決定している、または転用計画が未定のため、回収可能価額まで減額し、帳簿価額との差額を減損損失(220百万円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、土地185百万円、建物及び構築物86百万円、その他2百万円であります。

## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 6 月21日 至 平成27年 6 月20日)		当連結会計年度 (自 平成27年 6 月21日 至 平成28年 6 月20日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額		147百万円		631百万円
組替調整額		△6 "		—
税効果調整前		141 "		631 "
税効果額		△43 "		△188 "
その他有価証券評価差額金		98百万円		442百万円
退職給付に係る調整額				
当期発生額		△5百万円		△243百万円
組替調整額		286 "		5 "
税効果調整前		280 "		△238 "
税効果額		△99 "		72 "
退職給付に係る調整額		181百万円		△165百万円
持分法適用会社に対する持分相当額				
当期発生額		0百万円		0百万円
その他の包括利益合計		279百万円		276百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年 6 月21日 至 平成27年 6 月20日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,806,440	—	—	25,806,440

(注) 当社は、平成27年 6 月21日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行いました。当該株式分割前の株式数を記載しております。

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	80	—	—	80

(注) 当社は、平成27年 6 月21日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行いました。当該株式分割前の株式数を記載しております。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 9 月18日 定時株主総会	普通株式	1,290	50.00	平成26年 6 月20日	平成26年 9 月19日

(注) 配当金の総額には、連結子会社が所有する当社株式への配当が 0 百万円含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 9 月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,548	60.00	平成27年 6 月20日	平成27年 9 月18日

(注) 1. 配当金の総額には、連結子会社が所有する当社株式への配当が 0 百万円含まれております。

2. 当社は、平成27年 6 月21日付で普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は30円となります。

当連結会計年度(自 平成27年6月21日 至 平成28年6月20日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,806,440	25,806,440	—	51,612,880

(注) 当社は、平成27年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	80	80	—	160

(注) 当社は、平成27年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年9月17日 定時株主総会	普通株式	1,548	60.00	平成27年6月20日	平成27年9月18日

(注) 1. 配当金の総額には、連結子会社が所有する当社株式への配当が0百万円含まれております。

2. 当社は、平成27年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は30円となります。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年9月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,599	31.00	平成28年6月20日	平成28年9月20日

(注) 配当金の総額には、連結子会社が所有する当社株式への配当が0百万円含まれております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年6月21日 至 平成27年6月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月21日 至 平成28年6月20日)
現金及び預金	80,278百万円	72,126百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△37,538 "	△32,038 "
現金及び現金同等物	42,740百万円	40,088百万円

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

## (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

・主としてホームセンター事業における工具、器具及び備品であります。



## (2) リース資産の減価償却の方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

## (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年6月20日)	当連結会計年度 (平成28年6月20日)
1年以内	1,838	1,836
1年超	12,832	11,789
合計	14,670	13,626

## (貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年6月20日)	当連結会計年度 (平成28年6月20日)
1年以内	252	274
1年超	1,598	1,408
合計	1,850	1,682

## (金融商品関係)

前連結会計年度(平成27年6月20日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資等の必要資金は自己資金を充てております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融商品で運用しております。また、デリバティブ取引については投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容およびそのリスク

投資有価証券は満期保有目的および取引先との関係強化を目的に保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、売買目的の有価証券は保有しておりません。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

また、地震発生時の建物や設備等の損失を補填する目的で地震デリバティブ取引を利用しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

地震デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い損害保険会社のため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

## ② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、稟議等により承認を得て行っております。

## ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性を検証して流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません((注) 2.)を参照ください。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	80,278	80,278	—
(2) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100	101	1
その他有価証券	1,029	1,029	—
資産計	81,407	81,408	1
(1) 買掛金	10,102	10,102	—
負債計	10,102	10,102	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または、取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

## (1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	71
地震デリバティブ(※2)	6

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

(※2) 地震デリバティブ取引の契約額等は500百万円(契約最大授受額)ですが、時価については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

## 3. 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	78,155	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	100	—
合計	78,155	—	100	—

当連結会計年度（平成28年6月20日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資等の必要資金は自己資金を充てております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融商品で運用しております。また、デリバティブ取引については投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容およびそのリスク

投資有価証券は満期保有目的および取引先との関係強化を目的に保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、売買目的の有価証券は保有しておりません。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

また、地震発生時の建物や設備等の損失を補填する目的で地震デリバティブ取引を利用しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

地震デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い損害保険会社のため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

## ② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、稟議等により承認を得て行っております。

## ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性を検証して流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません((注) 2.)を参照ください。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	72,126	72,126	—
(2) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100	100	0
その他有価証券	2,700	2,700	—
資産計	74,926	74,926	0
(1) 買掛金	8,467	8,467	—
負債計	8,467	8,467	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または、取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

## (1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	30
地震デリバティブ(※2)	6

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

(※2) 地震デリバティブ取引の契約額等は500百万円(契約最大授受額)ですが、時価については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

## 3. 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	70,513	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	100	—
その他有価証券	—	1,000	—	—
合計	70,513	1,000	100	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成27年6月20日)

## 1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	100	101	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—
合計	100	101	1

## 2. その他有価証券

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,029	821	207
小計	1,029	821	207
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,029	821	207

(注)表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

## 3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	75,499	—	6
合計	75,499	—	6

(注)表中の「売却額」には、償還額を含んでおります。

当連結会計年度（平成28年6月20日）

## 1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	100	100	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—
合計	100	100	0

## 2. その他有価証券

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,006	74	931
小計	1,006	74	931
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	703	787	△84
その他	990	998	△7
小計	1,694	1,786	△92
合計	2,700	1,860	839

(注)表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

## 3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	50,000	—	—
合計	50,000	—	—

(注)表中の「売却額」には、償還額を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成27年6月20日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

地震デリバティブ取引

地震デリバティブ取引の契約額等は500百万円(契約最大授受額)ですが、時価については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年6月20日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

地震デリバティブ取引

地震デリバティブ取引の契約額等は500百万円(契約最大授受額)ですが、時価については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度(非積立型の確定給付制度)および確定拠出年金制度を採用しております。また、連結子会社では、退職一時金制度(非積立型の確定給付制度および中小企業退職金共済制度)を採用しております。当社および連結子会社が採用している退職金一時制度では、退職給付として、従業員の職能資格と勤続年数を基礎とするポイントに基づいて計算された一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年6月21日 至 平成27年6月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月21日 至 平成28年6月20日)
退職給付債務の期首残高	2,295百万円	1,908百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△516 "	—
会計方針の変更を反映した期首残高	1,779百万円	1,908百万円
勤務費用	152 "	161 "
利息費用	14 "	15 "
数理計算上の差異の発生額	5 "	243 "
退職給付の支払額	△43 "	△110 "
退職給付債務の期末残高	1,908百万円	2,218百万円

## (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成27年6月20日)	当連結会計年度 (平成28年6月20日)
非積立型制度の退職給付債務	1,908百万円	2,218百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,908百万円	2,218百万円
退職給付に係る負債	1,908百万円	2,218百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,908百万円	2,218百万円

## (3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年6月21日 至 平成27年6月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月21日 至 平成28年6月20日)
勤務費用	152百万円	161百万円
利息費用	14 "	15 "
数理計算上の差異の費用処理額	286 "	5 "
確定給付制度に係る退職給付費用	452百万円	181百万円



## (4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年6月21日 至 平成27年6月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月21日 至 平成28年6月20日)
数理計算上の差異	280百万円	△238百万円
合計	280百万円	△238百万円

## (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年6月20日)	当連結会計年度 (平成28年6月20日)
未認識数理計算上の差異	△5百万円	△243百万円
合計	△5百万円	△243百万円

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年6月21日 至 平成27年6月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月21日 至 平成28年6月20日)
割引率	0.80%	0.00%

## 3. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年6月21日 至 平成27年6月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月21日 至 平成28年6月20日)
退職給付に係る負債の期首残高	266百万円	272百万円
退職給付費用	50 "	57 "
退職給付の支払額	△20 "	△17 "
中小企業退職金共済制度への拠出額	△24 "	△25 "
退職給付に係る負債の期末残高	272百万円	287百万円

## (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成27年6月20日)	当連結会計年度 (平成28年6月20日)
非積立型制度の退職給付債務	272百万円	287百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	272百万円	287百万円
退職給付に係る負債	272百万円	287百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	272百万円	287百万円

## (3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 平成26年6月21日 至 平成27年6月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月21日 至 平成28年6月20日)
簡便法で計算した退職給付費用	50百万円	57百万円

## 4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額（中小企業退職金共済制度への要拠出額を含む）は、前連結会計年度193百万円、当連結会計年度203百万円であります。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成27年6月20日)	当連結会計年度 (平成28年6月20日)
(1) 流動資産		
未払事業税	95百万円	131百万円
未払給与	88 "	80 "
未払社会保険料	120 "	113 "
賞与引当金	70 "	70 "
役員賞与引当金	14 "	10 "
商品評価損	54 "	51 "
その他	27 "	65 "
小計	472 "	523 "
評価性引当額	— "	△1 "
計	472百万円	522百万円
(2) 固定資産		
減価償却費	903百万円	935百万円
減損損失	144 "	211 "
退職給付に係る負債	707 "	774 "
資産除去債務	1,155 "	1,121 "
長期未払金	71 "	19 "
移転補償金	128 "	122 "
固定資産未実現利益	24 "	24 "
子会社繰越欠損金	— "	35 "
繰延税金負債(固定)との相殺	△417 "	△550 "
小計	2,718 "	2,694 "
評価性引当額	△184 "	△275 "
計	2,534 "	2,419 "
繰延税金資産合計	3,006百万円	2,941百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成27年6月20日)	当連結会計年度 (平成28年6月20日)
資産除去債務に対応する固定資産	△350百万円	△294百万円
その他有価証券評価差額金	△66 "	△255 "
繰延税金資産(固定)との相殺	417 "	550 "
繰延税金負債合計	—百万円	—百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年6月20日)	当連結会計年度 (平成28年6月20日)
法定実効税率	35.38%	32.83%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.04%	0.28%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.02%	△1.39%
住民税均等割等	0.80%	0.73%
持分法による投資利益	△0.42%	△0.45%
連結子会社の税率差異	0.14%	0.24%
評価性引当額の増減	2.26%	0.65%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.65%	1.78%
その他	△0.72%	1.21%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.10%	35.88%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の法定実効税率が引き下げられました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.06%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年6月21日から平成30年6月20日までのものは30.69%、平成30年6月21日以降のものについては30.46%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が151百万円減少し、その他有価証券評価差額金が13百万円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額（借方）が165百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から定期借地権の契約期間終了までと見積り、割引率は0.36%～2.11%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年6月21日 至 平成27年6月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月21日 至 平成28年6月20日)
期首残高	3,524百万円	3,602百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3 "	0 "
時の経過による調整額	73 "	75 "
期末残高	3,602百万円	3,678百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは国内(関東)の1都5県に店舗を有し、地域の顧客満足を高められるよう木材、建築資材、塗料、金物といった資材・部材および日用品等の販売・役務の提供の事業活動を展開しており、ホームセンター事業がその中核を担っております。ホームセンター事業は、住宅資材・住宅インテリア・生活雑貨部門等からなり、地域密着型の小売業を営んでおります。その他にスポーツクラブの運営等を行っております。

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはホームセンター事業に係る商品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループはホームセンター事業を報告セグメントとしております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、経営管理区分の一部変更を行い、それに伴い従来ホームセンター事業に含めていた資産および損益の一部を、その他に振り替えています。なお、前連結会計年度のセグメント情報は変更後の報告セグメント区分に基づき作成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告される事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースに基づき算定した数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成26年6月21日 至 平成27年6月20日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注1)	合計
	ホームセンター事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	160,622	160,622	1,728	162,351
セグメント間の内部 売上高又は振替高	41	41	1	43
計	160,664	160,664	1,730	162,395
セグメント利益	6,326	6,326	459	6,785
セグメント資産	177,644	177,644	3,049	180,694
その他の項目				
減価償却費	3,490	3,490	134	3,624
持分法適用会社への投資額 (注2)	865	865	—	865
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,639	2,639	33	2,673

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツクラブ事業を含んでおります。

2. 「持分法適用会社への投資額」は連結貸借対照表価額を記載しております。

当連結会計年度(自 平成27年6月21日 至 平成28年6月20日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注1)	合計
	ホームセンター事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	156,999	156,999	1,737	158,737
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18	18	1	20
計	157,018	157,018	1,739	158,757
セグメント利益	7,255	7,255	448	7,704
セグメント資産	179,878	179,878	3,157	183,036
その他の項目				
減価償却費	3,495	3,495	147	3,643
持分法適用会社への投資額 (注2)	982	982	—	982
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	14,366	14,366	57	14,424

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツクラブ事業を含んでおります。

2. 「持分法適用会社への投資額」は連結貸借対照表価額を記載しております。

## 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	160,664	157,018
「その他」の区分の売上高	1,730	1,739
セグメント間取引消去	△43	△20
連結損益計算書の売上高	162,351	158,737

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,326	7,255
「その他」の区分の利益	459	448
セグメント間取引消去	2	2
連結損益計算書の営業利益	6,788	7,706

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	177,644	179,878
「その他」の区分の資産	3,049	3,157
セグメント間の債権債務消去	△38	△18
投資と資本の消去	△114	△114
連結貸借対照表の資産合計	180,541	182,902

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	3,490	3,495	134	147	—	—	3,624	3,643
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,639	14,366	33	57	—	—	2,673	14,424

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年6月21日 至 平成27年6月20日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年6月21日 至 平成28年6月20日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年6月21日 至 平成27年6月20日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年6月21日 至 平成28年6月20日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	ホームセンター事業	計		
減損損失	274	274	—	274

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年6月21日 至 平成27年6月20日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	ホームセンター事業	計		
(負ののれん)				
当期償却額	81	81	—	81
当期末残高	—	—	—	—

当連結会計年度(自 平成27年6月21日 至 平成28年6月20日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年6月21日 至 平成27年6月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年6月21日 至 平成28年6月20日)

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年6月21日 至 平成27年6月20日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年6月21日 至 平成28年6月20日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年6月21日 至 平成27年6月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月21日 至 平成28年6月20日)
1株当たり純資産額	2,907.85円	2,984.64円
1株当たり当期純利益金額	88.36円	105.67円

- (注) 1. 当社は、平成27年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年6月21日 至 平成27年6月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月21日 至 平成28年6月20日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,560	5,453
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,560	5,453
普通株式の期中平均株式数(株)	51,612,720	51,612,720

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成27年6月20日)	当連結会計年度末 (平成28年6月20日)
純資産の部の合計額(百万円)	150,082	154,045
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	150,082	154,045
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	51,612,720	51,612,720

## (重要な後発事象)

## (株式給付信託 (BBT) の導入)

当社は、平成28年8月17日開催の取締役会において、取締役および執行役員（社外取締役を除きます。以下、「取締役等」といいます。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案が平成28年9月16日開催の第41期定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）において決議されました。

## 1. 導入の背景および目的

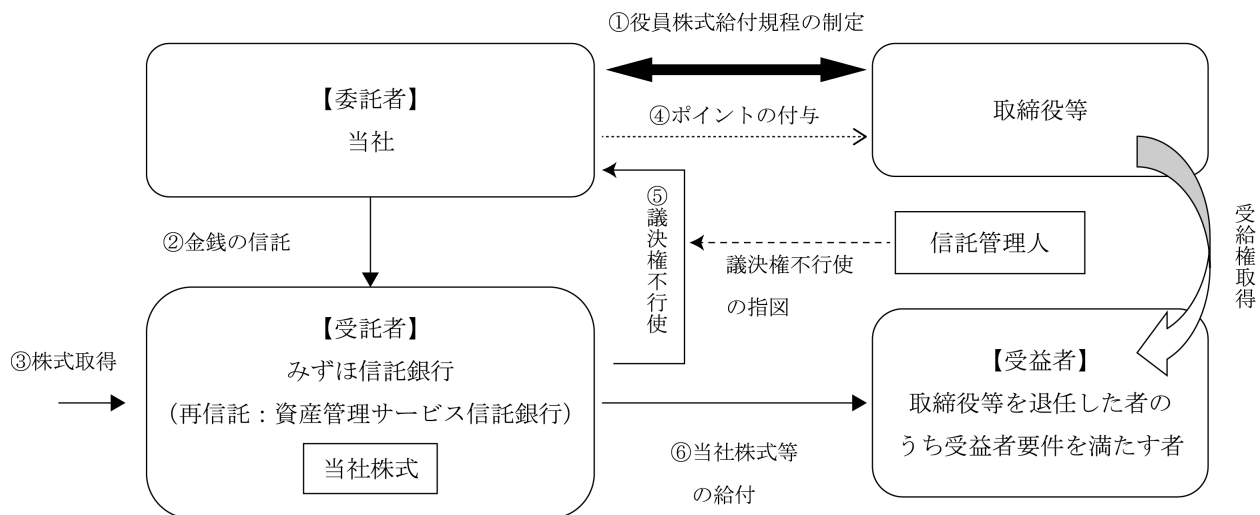
当社は、取締役等の業務執行をより厳正に評価すべく、各事業年度において取締役等の業務執行について役位別に業績評価と行動能力評価を総合し、社内の評価委員会（仮称）にて客観的に評定して実施し、その結果を取締役等の処遇に反映する制度を設けるに当たり、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入いたします。

## 2. 本制度の概要

## (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託を通じて当社株式が取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

## &lt;本制度の仕組み&gt;



- ① 当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

## (2) 本制度の対象者

当社取締役および執行役員（社外取締役を除きます。また、監査役は本制度の対象外とします。）

## (3) 信託期間

平成28年11月（予定）から特定の終了期日は定めず、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。

## (4) 信託金額

当社は、平成29年6月20日で終了する事業年度から平成31年6月20日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間、および当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当初の対象期間に関して本制度に基づく取締役等への当社株式等の給付を行うための株式の取得資金として、取締役分として200百万円、執行役員分として100百万円、合計300百万円を上限として本信託に拠出いたします。

なお、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間に、上記株式の取得資金として、取締役分として200百万円、執行役員分として100百万円、合計300百万円を上限として本信託に追加拠出することとします。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）および金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、本株主総会で承認を得た上限の範囲内とします。

## (5) 当社株式の取得方法および取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資として、取引市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引受ける方法によりこれを実施します。

ご参考として、平成28年8月16日の終値での取得を前提とした場合、当初の対象期間に関して当社が取締役等への給付を行うための株式の取得資金として拠出する資金の上限額300百万円を原資に取得する株式数は、120,772株となります。

当初の対象期間につきましては、本信託設定（平成28年11月（予定））後遅滞なく取得するものとし、その詳細につきましては、適時適切に開示します。

## (6) 取締役等に給付される当社株式等の具体的な内容

当社は、各事業年度に関して、取締役等に対しては、役位、業績達成度等により定まる数のポイントを付与します。

取締役等に付与されるポイントは、下記（7）の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本議案の承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当または株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記（7）の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、退任時まで当該取締役等に付与されたポイントを合計した数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

## (7) 取締役等に対する当社株式等の給付時期

当社が取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続きを行うことにより、上記（6）に記載のところに従って定められる確定ポイント数に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

## (8) 本信託内の株式に係る議決権

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

## (9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して、給付されることとなります。

## (10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（9）により取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

## 本信託の概要

- ① 名称：株式給付信託（BBT）
- ② 委託者：当社
- ③ 受託者：みずほ信託銀行株式会社
- ④ 受益者：取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤ 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定です。
- ⑥ 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦ 本信託契約の締結日：平成28年11月（予定）
- ⑧ 金銭を信託する日：平成28年11月（予定）
- ⑨ 信託の期間：平成28年11月（予定）から信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

## (自己株式の取得)

当社は、平成28年9月5日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

## 1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主様への利益還元を図るため。

## 2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類：当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数：600,000株（上限）
- (3) 株式の取得価額の総額：1,500,000,000円（上限）
- (4) 取得する期間：平成28年9月6日
- (5) 取得の方法：東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付

## 3. 取得の結果

- (1) 取得した株式の総数：600,000株
- (2) 株式の取得価額の総額：1,495,800,000円

## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100	140	0.23	—
1年以内に返済予定の長期借入金	301	123	0.80	—
1年以内に返済予定のリース債務	193	351	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	74	342	0.46	平成29年7月20日～ 平成37年12月19日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	421	690	—	平成29年6月27日～ 平成40年5月10日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,090	1,648	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	58	58	53	41
リース債務	311	186	86	45

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	38,969	79,963	117,342	158,737
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,923	4,828	6,374	8,505
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,275	3,211	4,247	5,453
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	24.72	62.21	82.29	105.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	24.72	37.49	20.07	23.38

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年6月20日)	当事業年度 (平成28年6月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	71,704	62,248
売掛金	※1 1,845	※1 2,081
商品	14,577	13,465
原材料及び貯蔵品	37	40
前払費用	200	202
繰延税金資産	403	438
その他	※1 559	※1 552
貸倒引当金	△0	△1
流動資産合計	89,327	79,028
固定資産		
有形固定資産		
建物	63,112	64,081
構築物	8,696	8,902
機械及び装置	1,516	1,561
車両運搬具	15	19
工具、器具及び備品	2,748	2,590
土地	32,722	43,898
リース資産	362	849
建設仮勘定	83	78
減価償却累計額	△43,835	△46,108
有形固定資産合計	65,422	75,874
無形固定資産		
借地権	966	975
ソフトウェア	522	514
その他	148	108
無形固定資産合計	1,637	1,598
投資その他の資産		
投資有価証券	1,194	2,824
関係会社株式	4,630	4,630
出資金	16	16
繰延税金資産	2,321	2,209
その他	※1 3,216	※1 3,276
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	11,375	12,953
固定資産合計	78,435	90,426
資産合計	167,763	169,454

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年6月20日)	当事業年度 (平成28年6月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 8,501	※1 6,960
短期借入金	100	100
1年内返済予定の長期借入金	241	39
リース債務	100	251
未払金	※1 3,110	※1 1,989
未払費用	375	728
未払法人税等	1,186	1,581
預り金	463	478
前受収益	※1 131	※1 158
賞与引当金	176	185
役員賞与引当金	35	22
その他	1,124	722
流動負債合計	15,547	13,218
固定負債		
長期借入金	39	—
リース債務	182	426
退職給付引当金	1,903	1,975
関係会社損失引当金	—	226
資産除去債務	3,569	3,645
長期預り保証金	※1 5,311	※1 5,271
その他	127	—
固定負債合計	11,134	11,545
負債合計	26,682	24,763
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,000	12,000
資本剰余金		
資本準備金	12,215	12,215
資本剰余金合計	12,215	12,215
利益剰余金		
利益準備金	20	20
その他利益剰余金		
別途積立金	111,330	114,330
繰越利益剰余金	5,374	5,542
利益剰余金合計	116,724	119,892
株主資本合計	140,939	144,107
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	141	583
評価・換算差額等合計	141	583
純資産合計	141,081	144,691
負債純資産合計	167,763	169,454



## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 6月21日 至 平成27年 6月20日)	当事業年度 (自 平成27年 6月21日 至 平成28年 6月20日)
売上高	※1 138,181	※1 134,160
売上原価	105,292	100,732
売上総利益	32,889	33,427
営業収入		
不動産賃貸収入	※1 5,192	※1 5,274
サービス料等収入	※1 683	※1 694
保険代理店手数料	21	23
営業収入合計	5,897	5,991
営業総利益	38,786	39,419
販売費及び一般管理費	※1, ※2 32,709	※1, ※2 32,489
営業利益	6,076	6,929
営業外収益		
受取利息	39	31
受取配当金	100	195
受取手数料	278	259
技術指導料	156	153
受取家賃	72	73
受取地代	90	101
その他	262	267
営業外収益合計	1,001	1,083
営業外費用		
支払利息	5	2
支払手数料	28	11
その他	5	1
営業外費用合計	38	15
経常利益	7,039	7,997
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 0
補助金収入	—	64
特別利益合計	0	64
特別損失		
固定資産除却損	※4 204	※4 149
減損損失	6	268
固定資産圧縮損	—	64
関係会社損失引当金繰入額	—	226
固定資産売却損	※5 32	—
その他	20	2
特別損失合計	264	711
税引前当期純利益	6,775	7,350
法人税、住民税及び事業税	2,676	2,746
法人税等調整額	175	△111
法人税等合計	2,852	2,634
当期純利益	3,922	4,716

## ③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年6月21日 至 平成27年6月20日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	12,000	12,215	20	107,330	6,408
会計方針の変更による累積的影響額					333
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,000	12,215	20	107,330	6,741
当期変動額					
剰余金の配当					△1,290
当期純利益					3,922
別途積立金の積立				4,000	△4,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	4,000	△1,367
当期末残高	12,000	12,215	20	111,330	5,374

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計			
当期首残高	113,758	137,973	42	138,016
会計方針の変更による累積的影響額	333	333		333
会計方針の変更を反映した当期首残高	114,091	138,307	42	138,350
当期変動額				
剰余金の配当	△1,290	△1,290		△1,290
当期純利益	3,922	3,922		3,922
別途積立金の積立	—	—		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			98	98
当期変動額合計	2,632	2,632	98	2,730
当期末残高	116,724	140,939	141	141,081

当事業年度(自 平成27年6月21日 至 平成28年6月20日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	12,000	12,215	20	111,330	5,374
当期変動額					
剰余金の配当					△1,548
当期純利益					4,716
別途積立金の積立				3,000	△3,000
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	－	3,000	168
当期末残高	12,000	12,215	20	114,330	5,542

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計			
当期首残高	116,724	140,939	141	141,081
当期変動額				
剰余金の配当	△1,548	△1,548		△1,548
当期純利益	4,716	4,716		4,716
別途積立金の積立	－	－		－
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			442	442
当期変動額合計	3,168	3,168	442	3,610
当期末残高	119,892	144,107	583	144,691

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

## 1. 資産の評価基準および評価方法

## (1) 有価証券

## ①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

## ②子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

## ③その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

## (2) デリバティブ

時価法によっております。

## (3) たな卸資産

## ①商品

主として売価還元法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。ただし、倉庫在庫は総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

## ②原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～34年
その他	2～20年

## (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

## (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

## (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

## ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度における発生額を、発生の翌事業年度において一括で費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

## (5) 関係会社損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、財政状態等を勘案して、損失見込額を計上しております。

## 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

## (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）および事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表および1株当たり情報に与える影響額はありません。

## (減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

## (貸借対照表関係)

## ※1 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年6月20日)	当事業年度 (平成28年6月20日)
短期金銭債権	144百万円	94百万円
長期金銭債権	62 "	62 "
短期金銭債務	167 "	81 "
長期金銭債務	2,078 "	2,078 "

## (損益計算書関係)

## ※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年6月21日 至 平成27年6月20日)	当事業年度 (自 平成27年6月21日 至 平成28年6月20日)
営業取引による取引高		
売上高	599百万円	534百万円
不動産賃貸収入	2,706 "	2,718 "
サービス料等収入	0 "	0 "
仕入高	71 "	225 "
販売費及び一般管理費	1,392 "	1,376 "
営業取引以外の取引高	260 "	174 "

## ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年6月21日 至 平成27年6月20日)	当事業年度 (自 平成27年6月21日 至 平成28年6月20日)
給与	13,653百万円	13,738百万円
賞与	1,550 "	1,477 "
役員報酬	171 "	186 "
法定福利費	2,111 "	2,152 "
退職給付費用	622 "	357 "
賞与引当金繰入額	175 "	184 "
役員賞与引当金繰入額	36 "	9 "
管理諸費	90 "	238 "
賃借料	2,452 "	2,432 "
減価償却費	3,283 "	3,292 "
公租公課	932 "	1,052 "
おおよその割合		
販売費	87%	86%
一般管理費	13%	14%

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年6月21日 至 平成27年6月20日)	当事業年度 (自 平成27年6月21日 至 平成28年6月20日)
土地	一百万円	0百万円
機械及び装置	0 "	—
計	0百万円	0百万円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年6月21日 至 平成27年6月20日)	当事業年度 (自 平成27年6月21日 至 平成28年6月20日)
建物	134百万円	52百万円
構築物	12 "	16 "
機械及び装置	0 "	0 "
工具、器具及び備品	2 "	5 "
撤去費用	55 "	73 "
計	204百万円	149百万円

※5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年6月21日 至 平成27年6月20日)	当事業年度 (自 平成27年6月21日 至 平成28年6月20日)
土地	32百万円	—百万円
機械及び装置	0 "	—
計	32百万円	—百万円

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年6月20日)	当事業年度 (平成28年6月20日)
子会社株式	4,390	4,390
関連会社株式	240	240
計	4,630	4,630

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成27年6月20日)	当事業年度 (平成28年6月20日)
(1) 流動資産		
未払事業税	91百万円	113百万円
未払給与	67 "	60 "
未払社会保険料	100 "	93 "
賞与引当金	57 "	57 "
役員賞与引当金	11 "	6 "
商品評価損	48 "	46 "
その他	25 "	60 "
計	403百万円	438百万円
(2) 固定資産		
減価償却費	883百万円	911百万円
減損損失	101 "	171 "
退職給付引当金	610 "	602 "
資産除去債務	1,144 "	1,110 "
長期未払金	41 "	—
移転補償金	128 "	122 "
関係会社損失引当金	—	69 "
繰延税金負債(固定)との相殺	△411 "	△545 "
小計	2,498 "	2,440 "
評価性引当金	△176 "	△232 "
計	2,321 "	2,209 "
繰延税金資産合計	2,725百万円	2,648百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成27年6月20日)	当事業年度 (平成28年6月20日)
資産除去債務に対応する固定資産	△344百万円	△289百万円
その他有価証券評価差額金	△66 "	△255 "
繰延税金資産(固定)との相殺	411 "	545 "
繰延税金負債合計	—百万円	—百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年6月20日)	当事業年度 (平成28年6月20日)
法定実効税率	35.38%	32.83%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.04%	0.31%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.50%	△2.35%
住民税均等割等	0.83%	0.76%
評価性引当額の増減	2.61%	0.76%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.99%	1.99%
その他	△0.25%	1.54%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.10%	35.84%



### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の法定実効税率が引き下げられました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.06%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年6月21日から平成30年6月20日までのものは30.69%、平成30年6月21日以降のものについては30.46%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が146百万円減少し、その他有価証券評価差額金が13百万円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額（借方）が160百万円増加しております。

(重要な後発事象)

(株式給付信託 (B B T) の導入)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な後発事象)」をご参照ください。

(自己株式の取得)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な後発事象)」をご参照ください。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	29,423	1,454	115 (62)	2,308	28,454	35,627
	構築物	2,287	334	35 (18)	380	2,206	6,695
	機械及び装置	366	142	66 (1)	91	350	1,210
	車両運搬具	3	4	—	3	4	15
	工具、器具及び備品	296	112	6 (0)	116	286	2,304
	土地	32,722	11,361	185 (185)	—	43,898	—
	リース資産	238	527	—	171	594	255
	建設仮勘定	83	2,148	2,153	—	78	—
	計	65,422	16,086	2,562 (268)	3,072	75,874	46,108
無形固定資産	借地権	966	9	—	—	975	—
	ソフトウェア	522	223	—	231	514	—
	その他	148	189	223	6	108	—
	計	1,637	422	223	238	1,598	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	富里エリア	327百万円
	千葉ニュータウンエリア	265 "
	瑞穂エリア	188 "
	八千代エリア	120 "
	市原エリア	105 "
土地	店舗用地	11,361 "

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 本勘定への振替によるものであります。

3. 当期減少額のうち( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	0	—	4
賞与引当金	176	185	176	185
役員賞与引当金	35	22	35	22
関係会社損失引当金	—	226	—	226

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月21日から翌年6月20日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	6月20日
剰余金の配当の基準日	6月20日、毎年12月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 <a href="http://www.joyfulhonda.com/">http://www.joyfulhonda.com/</a> ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載しておこないます。
株主に対する特典 (注) 2	株主優待 (1) 対象株主 毎年6月20日現在の株主名簿に記載または記録された100株以上所有の株主 (2) 優待内容 100株以上200株未満の株主に対し、2,000円分の商品券 200株以上1,000株未満の株主に対し、4,000円分の商品券 1,000株以上2,000株未満の株主に対し、8,000円分の商品券 2,000株以上の株主に対し、16,000円分の商品券

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 2 平成27年5月7日開催の取締役会決議に基づき、平成27年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことに伴い、平成28年6月20日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式100株以上所有の株主を対象として、100株以上200株未満の株主に対し2,000円分の商品券、200株以上1,000株未満の株主に対し4,000円分の商品券、1,000株以上2,000株未満の株主に対し8,000円分の商品券、2,000株以上の株主に対し16,000円分の商品券を贈呈する予定です。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第40期(自 平成26年6月21日 至 平成27年6月20日)平成27年9月18日関東財務局長に提出分

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年9月18日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書および確認書

第41期第1四半期(自 平成27年6月21日 至 平成27年9月20日)平成27年11月4日関東財務局長に提出。

第41期第2四半期(自 平成27年9月21日 至 平成27年12月20日)平成28年2月3日関東財務局長に提出。

第41期第3四半期(自 平成27年12月21日 至 平成28年3月20日)平成28年5月6日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

平成27年9月18日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成28年3月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年9月20日

株式会社 ジョイフル本田  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗野 正成 ㊞

#### ＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイフル本田の平成27年6月21日から平成28年6月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジョイフル本田及び連結子会社の平成28年6月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジョイフル本田の平成28年6月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ジョイフル本田が平成28年6月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年9月20日

株式会社 ジョイフル本田  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗野 正成 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイフル本田の平成27年6月21日から平成28年6月20日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジョイフル本田の平成28年6月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。